館林市訪問型サービス(独自)サービスコード表

訪問介護従前相当サービス事業者が使用します。

	スコード	ョッーこへ事業有が使用します。 									
種類	項目	サービス内容略称			算定項	目		合成 単位数	算定単位		
		訪問型サービス11							181-04		
A2	1111		_	(1)1週に1回程度の場合	口割りの担合		39単位	1176			
A2	2111	訪問型サービス11日割	_		日割りの場合		39年12	39			
A2	1211	訪問型サービス12	イ 1週当たりの標準的な 回数を定める場合	(2)1週に2回程度の場合			W //	2349			
A2	2211	訪問型サービス12日割			日割りの場合		77単位	77	1日につき		
A2	1321	訪問型サービス13	_	(3)1週に2回を超える程度の場合				3727	1月につき		
A2	2321	訪問型サービス13日割		07-93 []	日割りの場合	I	123単位	123			
A2	C211	訪問型サービス高齢者虐待防止未実施減算11			(1)1週に1回程度の場合		12単位 減算	-12	1月につき		
A2	C220	訪問型サービス高齢者虐待防止未実施減算11日割				日割りの場合	1単位 減算	-1	1日につき		
A2	C212	訪問型サービス高齢者虐待防止未実施減算12	高齢者虐待防止措置未 実施減算	イ 1週当たりの標準的な	(2) 週1-2四性度の場合		23単位 減算		1月につき		
A2	C213	訪問型サービス高齢者虐待防止未実施減算12日割	実施減算	凹数を定める場合		日割りの場合	1単位 減算	-1			
A2	C214	訪問型サービス高齢者虐待防止未実施減算13			(3)1週に2回を超える程度の場		37単位 減算	-37	1月につき		
A2	C215	訪問型サービス高齢者虐待防止未実施減算13日割			<u> </u>	日割りの場合	1単位 減算	-1	1日につき		
A2	6001	訪問型サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用	事業所と同一建物の利用者		スはこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位の10% 減算					
A2	6003	訪問型サービス同一建物減算2	者等にサービスを行う場 合	事業所と同一建物の利用者	50人以上にサービスを行う場合		所定単位の15% 減算		1月につき		
A2	6002	訪問型サービス同一建物減算3	-	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 所定単位の12% 減算							
A2	8000	訪問型サービス特別地域加算					所定単位数の15% 加算		1月につき		
A2	8001	訪問型サービス特別地域加算日割	特別地域加算				所定単位数の15% 加算		1日につき		
A2	8002	訪問型サービス特別地域加算回数					所定単位数の15% 加算		1回につき		
A2	8100	訪問型サービス小規模事業所加算					所定単位数の10% 加算		1月につき		
A2	8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割	中山間地域等における小	規模事業所加算			所定単位数の10% 加算		1日につき		
A2	8102	訪問型サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の10% 加乳				1回につき		
A2	8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算			所定単位数の5% 加乳				1月につき		
A2	8111	訪問型サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する	者へのサービス提供加算			所定単位数の5% 加算		1日につき		
A2	8112	訪問型サービス中山間地域等加算回数					所定単位数の5% 加算		1回につき		
A2	4001	訪問型サービス初回加算	<mark>ハ 初回加算</mark>				200単位 加算	200			
A2	4003	訪問型サービス生活機能向上連携加算 I		tr.	(1)生活機能向上連携加算(I)		100単位 加算	100	1月につき		
A2	4002	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ	二 生活機能向上連携加算	早	(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位 加算	200			
A2	6102	訪問型サービスロ腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算				50単位 加算	50	1回につき		
A2	6269	訪問型サービス処遇改善加算 I			(1)介護職員処遇改善加算(I)		所定単位数の137/1000 加算				
A2	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ	へ 介護職員処遇改善加	章	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の100/1000 加算				
A2	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の55/1000 加算		10/		
A2	6278	訪問型サービス特定処遇改善加算 I			(1)介護職員等特定処遇改善加	算(I)	所定単位数の63/1000 加算		1月につき		
A2	6279	訪問型サービス特定処遇改善加算 II	── <mark>卜 介護職員等特定処遇</mark> 。	双善加算	(2)介護職員等特定処遇改善加	算(Ⅱ)	所定単位数の42/1000 加算				
A2	6281	 訪問型サービスベースアップ等支援加算	チ 介護職員等ベースアッ				所定単位数の24/1000 加算				

※「特別地域加算」、「中山間地域等における小規模事業所加算」、「中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算」、「介護職員処遇改善加算」、「介護職員等特定処遇改善加算」及び 「介護職員等ペースアップ等支援加算」は、支給限度額管理の対象外の算定項目となります。

※「事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合」、「事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合」及び

「同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合」を適用する場合は、支給限度基準額の算定の際、当該減算前の単位数を算入します。

新設	水色
変更	黄色
廃止	灰色

館林市訪問型サービス(独自/定率)サービスコード表

館林市訪問型サービスA事業者が使用します。

サービ	ニ スコード	サービス内容略称			給付率	合成	算定単位
種類	項目) CVF3-E-MD10		并定分口	WH 13 —	単位数	并是平位
A3	3001	訪問型サービスA(1割負担)			90%	233	
A3	3002	訪問型サービスA(2割負担)] - 訪問型サービスA費(独自/定率)	 事業対象者·要支援1·要支援2	80%	233	1回につき
A3	3003	訪問型サービスA(3割負担)	前向至り一に入れ負(独日/足牛)	争未刈豕白*安又抜 *安又抜 	70%	233	一回にフさ
A3	3004	訪問型サービスA(4割負担)				233	
A3	3005	訪問型サービスA・週1回程度(1割負担)			90%	233	
A3	3006	訪問型サービスA・週1回程度(2割負担)] - 訪問型サービスA費 (独自/定率)	事業対象者・要支援1・要支援2 (1月につき5回まで)	80%	233	1回につき
A3	3007	訪問型サービスA・週1回程度(3割負担)	前向至り一に入れ負(独日/足牛)		70%	233	
A3	3008	訪問型サービスA・週1回程度(4割負担)				233	
A3	3009	訪問型サービスA・週2回程度(1割負担)			90%	233	
A3	3010	訪問型サービスA・週2回程度(2割負担)	 訪問型サービスA費(独自/定率)	事業対象者・要支援1・要支援2	80%	233	1回につき
A3	3011	訪問型サービスA・週2回程度(3割負担)	初回至り一口へM貝(独日/ 化学) 	(1月につき10回まで)	70%	233	
A3	3012	訪問型サービスA・週2回程度(4割負担)				233	

新設	水色
変更	黄色
廃止	灰色

館林市訪問型サービス(独自/定率)サービスコード表

訪問介護従前相当サービス事業者が給付制限(3割負担)のかかった方のサービス費を請求する場合に使用します。

サービスコード	サービス内容略称				算定項目				算定単位
種類 項目	CLOS THAT A CONTROL OF THE CONTROL O			1				単位数	
A3 1011	訪問型サービス11 (制限3割)			****			70%	1176	
A3 1301	訪問型サービス11・同一1(制限3割)			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の事業所と同一建物の利用者50人以上にサー	同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	118単位 減算		-118	1月につき
A3 1302	訪問型サービス11・同一2(制限3割)					235単位 減算	70%	-235	
A3 1303 A3 1015	訪問型サービス11・同一3(制限3割) 訪問型サービス11・日割(制限3割)	イ 1週当たりの標準的な回 数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	同一の建物等に居住する利用者の割合が10	00万0090以上の場合	141単位 減算	70%	-141	
A3 1015				事業所と同一神物の利用老又はこれ以外の	同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	4単位 減算	70%	39	
A3 1304 A3 1305	訪問型サービス11・日割・同一1(制限3割) 訪問型サービス11・日割・同一2(制限3割)			事業所と同一建物の利用者50人以上にサー	8単位 減算	70%	-4	1日につき	
A3 1306	訪問型サービス11・日割・同一3(制限3割)			同一の建物等に居住する利用者の割合が10		5単位 減算	70%	-o -5	
A3 1021	訪問型サービス12(制限3割)			15 の足物寺に出世する特別品の副音が16	00// 0000 工 00 物 日	0年世 順昇	70%	2349	-
A3 1307	訪問型サービス12・同一1(制限3割)			事業所と同一建物の利用表又はこれ以外の	同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	235単位 減算	70%	-235	
A3 1308	訪問型サービス12・同一2(制限3割)			事業所と同一建物の利用者50人以上にサー		470単位 減算	70%	-470	1月につき
A3 1309	訪問型サービス12・同一3(制限3割)			同一の建物等に居住する利用者の割合が10		282単位 減算	70%	-282	
A3 1025	訪問型サービス12・日割(制限3割)	イ 1週当たりの標準的な回 数を定める場合	(2)1週に2回程度の場合	19 の足物寺に出世する特別品の副日が10	00/J 0000X ± 0/m L	202年世 枫昇	70%	77	
A3 1310	訪問型サービス12·日割·同一1(制限3割)			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の	同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	8単位 減算	70%	-8	
A3 1311	訪問型サービス12·日割·同一2(制限3割)			事業所と同一建物の利用者50人以上にサー		15単位 減算	70%	-15	1日につき
A3 1312	訪問型サービス12·日割·同一3(制限3割)			同一の建物等に居住する利用者の割合が10		9単位 減算	70%	-9	
A3 1031	訪問型サービス13(制限3割)					- 1 = 1/2/	70%	3727	$\overline{}$
A3 1313	訪問型サービス13・同一1(制限3割)			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の	同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	373単位 減算	70%	-373	
A3 1314	訪問型サービス13・同一2(制限3割)			事業所と同一建物の利用者50人以上にサー		745単位 減算	70%	-745	1月につき
A3 1315	訪問型サービス13・同一3(制限3割)	ノーは囲坐た日の標準的な同	(2)1浬に2回去却える和帝	同一の建物等に居住する利用者の割合が10		447単位 減算	70%	-447	
A3 1035	訪問型サービス13·日割(制限3割)	数を定める場合	(3)1週に2回を超える程度の場合			12 2421	70%	123	
A3 1316	訪問型サービス13・日割・同一1(制限3割)			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の	同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	12単位 減算	70%	-12	
A3 1317	訪問型サービス13・日割・同一2(制限3割)			事業所と同一建物の利用者50人以上にサー	ビスを行う場合	25単位 減算	70%	-25	1日につき
A3 1318	訪問型サービス13・日割・同一3(制限3割)			同一の建物等に居住する利用者の割合が10		15単位 減算		-15	
A3 1013	訪問型サービス I・同一(制限3割)	イ 訪問型サービス費	事業対象者·要支援1·	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の	同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		70%	1058	1月につき
A3 1017	訪問型サービス I・日割・同一(制限3割)	(独自/定率)(I)	要支援2 (週1回程度)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の	同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		70%	35	1日につき
A3 1023	訪問型サービスⅡ・同一(制限3割)	ロ 訪問型サービス費	事業対象者·要支援1·	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の	同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		70%	2114	1月につき
A3 1027	訪問型サービスII・日割・同一(制限3割)	(独自/定率)(Ⅱ)	要支援2 (週2回程度)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%			70%	69	1日につき
A3 1033	訪問型サービス皿・同一(制限3割)	ハ 訪問型サービス費	事業対象者·要支援2	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の	同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		70%	3354	1月につき
A3 1037	訪問型サービス皿・日割・同一(制限3割)	(独自/定率)(Ⅲ)	(週2回を超える程度)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の	同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		70%	111	1日につき
A3 1319	訪問型サービス高齢者虐待防止未実施減算11(制限3割)			(1)1浬に1同租库の場合		12単位 減算	70%	-12	1月につき
A3 1320	訪問型サービス高齢者虐待防止未実施減算11日割(制限3割)			(1)1週に1回程度の場合	日割りの場合	1単位 減算	70%	-1	1日につき
A3 1321	訪問型サービス高齢者虐待防止未実施減算12(制限3割)	高齢者虐待防止措置未実	イ 1週当たりの標準的な	(2)1週に2回程度の場合		23単位 減算	70%	-23	1月につき
A3 1322	訪問型サービス高齢者虐待防止未実施減算12日割(制限3割)	施減算	回数を定める場合	(2) 1週1-2回程及07場日	日割りの場合	1単位 減算	70%	-1	1日につき
A3 1323	訪問型サービス高齢者虐待防止未実施減算13(制限3割)			(3)1週に2回を超える程度の場合		37単位 減算	70%	-37	1月につき
A3 1324	訪問型サービス高齢者虐待防止未実施減算13日割(制限3割)			(3) 1週に2回を起える性及の場合	日割りの場合	1単位 減算	70%	-1	1日につき
A3 1131	訪問型サービス初回加算(制限3割)	チ 初回加算				200単位 加算	70%	200	
A3 1141	訪問型サービス生活機能向上連携加算 I (制限3割)	リ 生活機能向上連携加算		(1)生活機能向上連携加算(I)		100単位 加算	70%	100	1月につき
A3 1142	訪問型サービス生活機能向上連携加算II(制限3割)			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位 加算	70%	200	
A3 1143	訪問型サービスロ腔連携強化加算(制限3割)	ホ 口腔連携強化加算				50単位 加算	70%	50	1回につき
A3 1151	訪問型サービス処遇改善加算 I 1(制限3割)	1		(1)介護職員処遇改善加算(I)		1176単位の137/1000 加算	70%	161	
A3 1325	訪問型サービス処遇改善加算 I 1・同一1(制限3割)			(1)介護職員処遇改善加算(I)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	16単位 減算	70%	-16	
A3 1326	訪問型サービス処遇改善加算 I 1・同一2(制限3割)			(1)介護職員処遇改善加算(I)	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	32単位 減算	70%	-32	
A3 1327	訪問型サービス処遇改善加算 I 1・同一3(制限3割)			(1)介護職員処遇改善加算(I)	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	19単位 減算	70%	-19	
A3 1152	訪問型サービス処遇改善加算 II 1 (制限3割)	1		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		1176単位の100/1000 加算	70%	118	
A3 1328	訪問型サービス処遇改善加算 II 1・同一1(制限3割)	ヌ 介護職員処遇改善加算 週1回程度	週1回程度	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	12単位 減算	70%	-12	1月につき
A3 1329	訪問型サービス処遇改善加算 II 1・同一2(制限3割)			(2)介護職員処遇改善加算(II)	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	24単位 減算	70%	-24	
A3 1330	訪問型サービス処遇改善加算 II 1・同一3(制限3割)	4		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	14単位 減算	70%	-14	
A3 1153	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ1(制限3割)	-				1176単位の55/1000 加算	70%	65	
A3 1331	訪問型サービス処遇改善加算皿1・同一1(制限3割)	-		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	6単位 減算			
A3 1332	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ1·同一2(制限3割)	1		(3)介護職員処遇改善加算(皿)	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	13単位 減算			
A3 1333	訪問型サービス処遇改善加算皿1・同一3(制限3割)			(3)介護職員処遇改善加算(皿)	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	8単位 減算	70%	-8	

接頭 項目	2349単位の137/1000 加算 32単位 減算 64単位 減算 2349単位の100/1000 加算 23単位 減算 47単位 減算 28単位 減算 2349単位の55/1000 加算 13単位 減算	70% 70% 70% 70% 70% 70% 70%	単位数 322 -32 -64 -39 235 -23	1
A3 1334 訪問型サービス処遇改善加算 1 2・同一1 (制限3割) A3 1335 訪問型サービス処遇改善加算 1 2・同一2 (制限3割) A3 1336 訪問型サービス処遇改善加算 1 2・同一3 (制限3割) A3 1316 訪問型サービス処遇改善加算 1 2・同一3 (制限3割) A3 1317 訪問型サービス処遇改善加算 1 2・同一3 (制限3割) A3 1318 訪問型サービス処遇改善加算 1 2・同一1 (制限3割) A3 1318 訪問型サービス処遇改善加算 1 2・同一2 (制限3割) A3 1318 訪問型サービス処遇改善加算 1 2・同一2 (制限3割) A3 1318 訪問型サービス処遇改善加算 1 2・同一2 (制限3割) A3 1319 訪問型サービス処遇改善加算 1 2・同一3 (制限3割)	32単位 減算 64単位 減算 33単位 減算 2349単位の100/1000 加算 23単位 減算 47単位 減算 28単位 減算 2349単位の55/1000 加算	70% 70% 70% 70% 70% 70% 70%	-32 -64 -39 235 -23	1
A3 1335 訪問型サービス処遇改善加算 I 2・同一2 (制限3割) A3 1336 訪問型サービス処遇改善加算 I 2・同一3 (制限3割) A3 1316 訪問型サービス処遇改善加算 I 2・同一3 (制限3割) A3 1317 訪問型サービス処遇改善加算 I 2・同一1 (制限3割) A3 1337 訪問型サービス処遇改善加算 I 2・同一1 (制限3割) A3 1338 訪問型サービス処遇改善加算 I 2・同一1 (制限3割) A3 1338 訪問型サービス処遇改善加算 I 2・同一2 (制限3割) A3 1339 訪問型サービス処遇改善加算 I 2・同一2 (制限3割) A3 1339 訪問型サービス処遇改善加算 I 2・同一3 (制限3割)	64単位 滅算 39単位 減算 2349単位の100/1000 加算 23単位 減算 47単位 減算 28単位 減算 2349単位の55/1000 加算 13単位 減算	70% 70% 70% 70% 70% 70%	-64 -39 235 -23	5
A3 136 訪問型サービス処遇改善加算 I 2・同 −3 (制限3割) A3 1156 訪問型サービス処遇改善加算 I 2・同 −3 (制限3割) A3 1156 訪問型サービス処遇改善加算 I 2・同 −1 (制限3割) A3 137 訪問型サービス処遇改善加算 I 2・同 −1 (制限3割) A3 138 訪問型サービス処遇改善加算 I 2・同 −2 (制限3割) A3 138 訪問型サービス処遇改善加算 I 2・同 −2 (制限3割) A3 139 訪問型サービス処遇改善加算 I 2・同 −2 (制限3割) A3 139 訪問型サービス処遇改善加算 I 2・同 −3 (制限3割)	39単位 減算 2349単位の100/1000 加算 23単位 減算 47単位 減算 28単位 減算 2349単位の55/1000 加算 13単位 減算	70% 70% 70% 70% 70%	-39 235 -23	5
A3 136 訪問型サービス処遇改善加算 II 2 (制限3割) 2 (2) 介護職員処遇改善加算 II 1 事業所と同一建物の利用者2 (2) 介護職員処遇改善加算 II 1 事業所と同一建物の利用者2 (2) 介護職員処遇改善加算 II 1 事業所と同一建物の利用者5 (2) 介護職員処遇改善加算 II 1 事業所と同一建物の利用者5 (2) 介護職員処遇改善加算 II 1 事業所と同一建物の利用者5 (3) 小護職員処遇改善加算 II 1 事業所と同一建物の利用者5 (3) 小護職員処遇改善加算 II 1 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	2349単位の100/1000 加算 23単位 減算 47単位 減算 28単位 減算 2349単位の55/1000 加算 13単位 減算	70% 70% 70% 70%	235 -23	5
A3 1337 訪問型サービス処遇改善加算 II 2・同一1(制限3割) 道2回程度 (2) 介護職員処遇改善加算 II (3) 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	23単位 滅算 47単位 滅算 28単位 滅算 2349単位の55/1000 加算 13単位 滅算	70% 70% 70%	-23	
A3 1338 訪問型サービス処遇改善加算 II 2・同一2 (制限3割) 週2回程度 (2) 介護職員処遇改善加算 (II) 事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 A3 1339 訪問型サービス処遇改善加算 II 2・同一3 (制限3割) 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	47単位 滅算 28単位 滅算 2349単位の55/1000 加算 13単位 滅算	70% 70%		
A3 1339 訪問型サービス処遇改善加算 I 2・同一3 (制限3割) 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	28単位 減算 2349単位の55/1000 加算 13単位 減算	70%	-47	
	2349単位の55/1000 加算 13単位 減算			
A3 1157 訪問型サービス処遇改善加算皿2(制限3割) (3)介護職員処遇改善加算(皿)	13単位 減算		-28	
			129	
A3 1340 訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ2・同一1(制限3割) 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		70%	-13	
A3 1341 訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ2・同一2 (制限3割) 事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 (3) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		70%	-26	
A3 1342 訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ2・同一3 (制限3割) ス 介護職員処遇改善加算 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	15単位 減算	70%	-15	1月につき
A3 1159 訪問型サービス処遇改善加算 [3 (制限3割)	3727単位の137/1000 加算	70%	511	
A3 1343 訪問型サービス処遇改善加算[3・同一1(制限3割) 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	51単位 減算	70%	-51	
A3 1344 訪問型サービス処遇改善加算 [3・同ー2(制限3割) (1)介護職員処遇改善加算 [1) 事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	102単位 減算	70%	-102	
A3 1345 訪問型サービス処遇改善加算[1]・同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	61単位 減算	70%	-61	
A3 1160 訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ3(制限3割) (2)介護職員処遇改善加算Ⅲ	3727単位の100/1000 加算	70%	373	_
A3 1346 訪問型サービス処遇改善加算 II 3・同一1 (制限3割) 週2回を超える程度 (2)介護職員処遇改善加算(II) 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	37単位 減算	70%	-37	
A3 1347 訪問型サービス処遇改善加算 II 3・同一2 (制限3割) 日本日本 (2) 介護職員処遇改善加算 (II) 事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	75単位 減算	70%	-75	,
A3 1348 訪問型サービス処遇改善加算 II·司・同一3(制限3割) 「同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	45単位 減算	70%	-45	
A3 1161 訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ3(制限3割) (3)介護職員処遇改善加算Ⅲ	3727単位の55/1000 加算	70%	205	<i>i</i>]
A3 1349 訪問型サービス処遇改善加算皿3・同一1(制限3割) 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	20単位 減算	70%	-20	<i>i</i>
A3 1350 訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ3·同−2(制限3割) 事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 (3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	41単位 減算	70%	-41	1
A3 1351 訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ3·同一3(制限3割) (3)介護職員処遇改善加算Ⅲ 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	25単位 減算	70%	-25	,
A3 1175 訪問型サービス処遇改善加算[1・同一(制限3割) ①週1回程度 (1)介護職員処遇改善加算[1)	1058単位の137/1000 加算	70%	145	,
本業所と同一建物の利用者	1058単位の100/1000 加算	70%	106	į –
利用者20人以上にサービスを 行用機会 1177 訪問型サービス処遇改善加算 II 1	1058単位の55/1000 加算	70%		,
A3 1183 訪問型サービス処遇改善加算 I 2・同一(制限3割) ②週2回程度 事実所に同一建物の利用者 (1)介護職員処遇改善加算(I)	2114単位の137/1000 加算	70%		j
A3 1184 計問型サービス処理改善加賀 T2・同一(制限3割) ヌ 介護職員処理改善加賀 又はこれ以外の同一建物の (2) 介護職員処理改善加賀 (T)	2114単位の100/1000 加算	70%	211	1月につき
利用者20人以上にサービスを A3	2114単位の55/1000 加算	70%	116	
A3 1191 訪問型サービス処遇改善加算 I 3・同一(制限3割) 3週2回を超える程度 事業所に同一維物の利用者	3354単位の137/1000 加算	70%	459	أر
A3 1192 計間型サービス処遇改善加算 [T3・同一(制限3期)	3354単位の100/1000 加算	70%	335	
利用者20人以上にサービスを 行う場合 行う機能 (3) 介護職員処遇改善加算(皿) (3) 介護職員処置(皿) (3) 介護職員 (3) 介護 (3) 介	3354単位の55/1000 加算	70%		
A3 6300 訪問型サービス特定処遇改善加算 I 1 (制限3割) (1)介護職員等特定処遇改善加算 (I)	1176単位の63/1000 加算	70%	74	
A3 6362 訪問型サービス特定処遇改善加算 I1 :同一1(制限3割)	7単位 減算	70%	-7	
A3 6363 訪問型サービス特定処遇改善和算 I 1 : 同一2 (制限3割)	15単位 減算	70%	-15	
A3 6364 訪問型サービス特定処遇改善和算 I 1 :同一3 (制限3割)	9単位 減算	70%	-9	
A3 6301 訪問型サービス特定処遇改善加享 II (制限3割) 週1回程度 (2)介護職員等特定処遇改善加享 (II)	1176単位の42/1000 加算	70%	49	
A3 6365 訪問型サービス特定処遇改善加算 II:同一 (制限3割) (2)介護職員等特定処遇改善加算 (II) 事業所と同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	5単位 減算	70%	-5	
A3 6366 訪問型サービス特定処遇改善和享 II 1 同一2 (制限3割)	10単位 減算	70%	-10	
A3 6367 訪問型サービス特定処遇改善加算 II 1・同一3 (制限3割) (2) 介護職員等特定処遇改善加算 (II) 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	6単位 減算	70%	-10	
A3 6302 訪問型サービス特定処理改善加算 I 2 (制限3割)	2349単位の63/1000 加算	70%	148	
The state of the s				
Control of the second of the s	15単位 減算	70%	-15 -30	- 1
	30単位 減算	70%	-30	
カー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		70%		1月につき
A3 6303 訪問至サービス特定処西改善加昇 II 2(制限3割) (2)介護職員等特定処西改善加昇 (II)	2349単位の42/1000 加算	70%	99	
A3 6371 訪問型サービス特定処遇改善加算 II 2・同一1 (制限3割) (2) 介護職員等特定処遇改善加算 (II) 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	10単位 減算	70%	-10	
A3 6372 訪問型サービス特定処遇改善加算 II 2:同一2(制限3割) (2)介護職員等特定処遇改善加算 II 2:同一2(制限3割) (2)介護職員等特定処遇改善加算 II 2:同一2(制限3割) (2)介護職員等特定処遇改善加算 II 2:同一2(制限3割)	20単位 減算	70%	-20	
A3 6373 訪問型サービス特定処遇改善加算 I2・同一3 (制限3割) (2) 介護職員等特定処遇改善加算 (II) 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	12単位 減算	70%	-12	
A3 6304 訪問型サービス特定処遇改善加算 I 3 (制限3割) (1)介護職員等特定処遇改善加算 (I)	3727単位の63/1000 加算	70%	235	- 1
A3 6374 訪問型サービス特定処遇改善加算 [3・同一1(制限3割) (1)介護職員等特定処遇改善加算(I) 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	23単位 減算	70%	-23	
A3 6375 訪問型サービス特定処遇改善加算 [3・同一2(制限3割) (1)介護職員等特定処遇改善加算(I) 事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	47単位 減算	70%	-47	-
A3 6376 訪問型サービス特定処遇改善加算 [3・同一3(制限3割) 週2回を超える程度 (1)介護職員等特定処遇改善加算(I) の 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	28単位 減算	70%	-28	
A3 6305 訪問型サービス特定処遇改善加算I3(制限3割) (2)介護職員等特定処遇改善加算(I)	3727単位の42/1000 加算	70%	157	- 1
A3 6377 訪問型サービス特定処遇改善加算 [3・同-1(制限3割) (2)介護職員等特定処遇改善加算 (II) 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	16単位 減算	70%	-16	
A3 6378 訪問型サービス特定処遇改善加算 [3・同一2(制限3割) (2)介護職員等特定処遇改善加算 (II) 事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	31単位 減算	70%	-31	_
A3 6379 訪問型サービス特定処遇改善加算 [3・同一3(制限3割) (2) 介護職員等特定処遇改善加算 (II) 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	19単位 減算	70%	-19	

サーヒ	スコード	サービス内容略称				算定項目		*A4#	合成	ケード 仕
種類	項目	サービス内谷略称				界疋垻日		給付率	合成 単位数	算定単位
А3	6306	訪問型サービス特定処遇改善加算 I 1・同一(制限3割)		週1回程度 事業所と同一建物の利用者又は	(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)	1058単位の63	1000 加算	70%	67	
A3	6307	訪問型サービス特定処遇改善加算 II 1・同一(制限3割)		これ以外の同一建物の利用者20 人以上にサービスを行う場合	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		1000 加算	70%	44	A
A3	6308	訪問型サービス特定処遇改善加算 I 2・同一(制限3割)	プロスティア 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	週2回程度 事業所と同一建物の利用者又は	(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)	2114単位の63	1000 加算	70%	133	1月につき
A3	6309	訪問型サービス特定処遇改善加算 II 2・同一(制限3割)	善加算	これ以外の同一建物の利用者20 人以上にサービスを行う場合 週2回を超える程度	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	2114単位の42	1000 加算	70%	89	I I I I I I
A3	6310	訪問型サービス特定処遇改善加算 I 3・同一(制限3割)		事業所と同一建物の利用者又は	(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)	3354単位の63	1000 加算	70%	211	
А3	6311	訪問型サービス特定処遇改善加算 II 3・同一(制限3割)		これ以外の同一建物の利用者20 人以上にサービスを行う場合	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	3354単位の42	1000 加算	70%	141	1
A3	6350	訪問型サービスベースアップ等支援加算1(制限3割)			介護職員等ベースアップ等支援加算	1176単位の2	/1000 加算	70%	28	,
А3	6380	訪問型サービスベースアップ等支援加算1・同一1(制限3割)		週1回程度	介護職員等ベースアップ等支援加算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	3単位 減算	70%	-3	
A3	6381	訪問型サービスベースアップ等支援加算1・同一2(制限3割)	コム郷徳星体が、フマルゴ	旭 1 国任及	介護職員等ベースアップ等支援加算	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	6単位 減算	70%	-6	4
A3	6382	訪問型サービスベースアップ等支援加算1・同一3(制限3割)			介護職員等ベースアップ等支援加算	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	3単位 減算	70%	-3	
A3	6351	訪問型サービスベースアップ等支援加算2(制限3割)			介護職員等ベースアップ等支援加算	2349単位の2	/1000 加算	70%	56	1
А3	6383	訪問型サービスベースアップ等支援加算2・同一1(制限3割)		週2回程度	介護職員等ベースアップ等支援加算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	6単位 減算	70%	-6	1月につき
A3	6384	訪問型サービスベースアップ等支援加算2・同一2(制限3割)			介護職員等ベースアップ等支援加算	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	1単位 減算	70%	-11	וחוכיסכ
A3	6385	訪問型サービスベースアップ等支援加算2・同一3(制限3割)			介護職員等ベースアップ等支援加算	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	7単位 減算	70%	-7	
A3	6352	訪問型サービスベースアップ等支援加算3(制限3割)			介護職員等ベースアップ等支援加算	3727単位の2	/1000 加算	70%	89	d l
A3	6386	訪問型サービスベースアップ等支援加算3・同一1(制限3割)		週2回を超える程度	介護職員等ベースアップ等支援加算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	9単位 減算	70%	-9	1
A3	6387	訪問型サービスベースアップ等支援加算3・同一2(制限3割)			介護職員等ベースアップ等支援加算	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	8単位 減算	70%	-18	
A3	6388	訪問型サービスベースアップ等支援加算2・同一3(制限3割)			介護職員等ベースアップ等支援加算	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	1単位 減算	70%	-11	
А3	6353	訪問型サービスベースアップ等支援加算1・同一(制限3割)		週1回程度 事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の利用者20 人以トにサービスを行う場合		1058単位の2	/1000 加算	70%	25	
А3	6354	訪問型サービスベースアップ等支援加算2・同一(制限3割)	ヲ介護職員等ベースアップ 等支援加算 	週2回程度 事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の利用者20 人以上にサービスを行う場合		2114単位の2	/1000 加算	70%	51	1月につき
А3	6355	訪問型サービスベースアップ等支援加算3・同一(制限3割)		週2回を超える程度 事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の利用者20 人以上にサービスを行う場合		3354単位の2	/1000 加算	70%	80	

※「介護職員処遇改善加算」、「介護職員等特定処遇改善加算」及び「介護職員等ベースアップ等支援加算」は、支給限度額管理の対象外の算定項目となります。

※「事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合」、「事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合」及び

「同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合」を適用する場合は、支給限度基準額の算定の際、当該減算前の単位数を算入します。また、これらの減算を適用する場合、

基本報酬に対応する減算項目を一緒に算定するのと同様に、処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算、介護職員等ペースアップ等支援加算についても当該加算に対応する減算項目を一緒に算定してください。

新設	水色
変更	黄色
廃止	灰色

館林市訪問型サービス(独自/定率)サービスコード表

訪問介護従前相当サービス事業者が給付制限(4割負担)のかかった方のサービス費を請求する場合に使用します。

	日ヨケーに人争来名か粘竹 制限(4割貝担)のかかつに方のサーに人賃を請。 .	1							
サービスコード 種類 項目	サービス内容略称				算定項目		給付率	合成 単位数	算定単位
A3 1411	訪問型サービス11(制限4割)						60%	1176	
A3 1501	訪問型サービス11・同一(制限4割)			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の	同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	118単位 減算	60%	-118	
A3 1502	訪問型サービス11・同一2(制限4割)			事業所と同一建物の利用者50人以上にサー	-ビスを行う場合	235単位 減算	60%	-235	1月につき
A3 1503	訪問型サービス11・同一3(制限4割)	イ 1週当たりの標準的な回	(1)4 周に4 同知中の担人	同一の建物等に居住する利用者の割合が10	00分の90以上の場合	141単位 減算	60%	-141	
A3 1415	訪問型サービス11・日割(制限4割)	数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合				60%	39	
A3 1504	訪問型サービス11・日割・同一(制限4割)			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の	業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合			-4	1日につき
A3 1505	訪問型サービス11・日割・同一2(制限4割)			業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合			60%	-8	וםוכ ספ
A3 1506	訪問型サービス11・日割・同一3(制限4割)			同一の建物等に居住する利用者の割合が10	00分の90以上の場合	5単位 減算	60%	-5	
A3 1419	訪問型サービス12(制限4割)						60%	2349	
A3 1507	訪問型サービス12・同一(制限4割)			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の	所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		60%	-235	1月につき
A3 1508	訪問型サービス12・同一2(制限4割)			事業所と同一建物の利用者50人以上にサー	-ビスを行う場合	470単位 減算	60%	-470	17110 20
A3 1509	訪問型サービス12・同一3(制限4割)	イ 1週当たりの標準的な回	(2)1週に2回程度の場合	同一の建物等に居住する利用者の割合が10	00分の90以上の場合	282単位 減算	60%	-282	
A3 1423	訪問型サービス12・日割(制限4割)	数を定める場合	(2/1)近に2回住及の場合				60%	77	
A3 1510	訪問型サービス12・日割・同一(制限4割)			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の	同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	8単位 減算	60%	-8	1日につき
A3 1511	訪問型サービス12・日割・同一2(制限4割)			事業所と同一建物の利用者50人以上にサー	-ビスを行う場合	15単位 減算	60%	-15	
A3 1512	訪問型サービス12・日割・同一3(制限4割)			同一の建物等に居住する利用者の割合が10	00分の90以上の場合	9単位 減算	60%	-9	
A3 1427	訪問型サービス13(制限4割)						60%	3727	
A3 1513	訪問型サービス13・同一(制限4割)				同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	373単位 減算	60%	-373	1月につき
A3 1514	訪問型サービス13・同一2(制限4割)			事業所と同一建物の利用者50人以上にサー	-ビスを行う場合	745単位 減算	60%	-745	.,,,
A3 1515	訪問型サービス13・同一3(制限4割)	イ 1週当たりの標準的な回	(3)1週に2回を超える程度	同一の建物等に居住する利用者の割合が10	00分の90以上の場合	447単位 減算	60%	-447	
A3 1431	訪問型サービス13・日割(制限4割)	数を定める場合	の場合				60%	123	
A3 1516	訪問型サービス13・日割・同一(制限4割)				同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	12単位 減算	60%	-12	1日につき
A3 1517	訪問型サービス13・日割・同一2(制限4割)			事業所と同一建物の利用者50人以上にサー		25単位 減算		-25	
A3 1518	訪問型サービス13・日割・同一3(制限4割)			同一の建物等に居住する利用者の割合が10	00分の90以上の場合	15単位 減算	60%	-15	
A3 1413	訪問型サービス I・同一(制限4割)	イ 訪問型サービス費	事業対象者·要支援1· 要支援2	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%			60%		1月につき
A3 1417	27-7-27	(独自/定率)(I)	(週1回程度)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%			60%		1日につき
A3 1421	訪問型サービスⅡ・同一(制限4割)	ロ 訪問型サービス費 (独自/定率)(Ⅱ)	事業対象者·要支援1· 要支援2	業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%			60%		1月につき
A3 1425	訪問型サービスⅡ・日割・同一(制限4割)	(独日/疋华八Ⅱ)	(週2回程度)		同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		60%		1日につき
A3 1429	訪問型サービス皿・同一(制限4割)	ハ 訪問型サービス費 (独自/定率)(Ⅲ)	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)		同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		60%		1月につき
A3 1433	訪問型サービス皿・日割・同一(制限4割)	(独自/足平/(血/	(題と聞き起える往及)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の	同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%		60%		1日につき
A3 1519	訪問型サービス高齢者虐待防止未実施減算11(制限4割)			(1)1週に1回程度の場合		12単位 減算	60%		1月につき
A3 1520	訪問型サービス高齢者虐待防止未実施減算11日割(制限4割)	-			日割りの場合	1単位 減算			1日につき
A3 1521	訪問型サービス高齢者虐待防止未実施減算12(制限4割)	高齢者虐待防止措置未実 施減算	イ 1週当たりの標準的な 回数を定める場合	(2)1週に2回程度の場合		23単位 減算			1月につき
A3 1522 A3 1523	訪問型サービス高齢者虐待防止未実施減算12日割(制限4割) 訪問型サービス高齢者虐待防止未実施減算13(制限4割)	I I I I I I I I I I I I I I I I I I I	LMCZ990-861		日割りの場合	1単位 減算 37単位 減算	60%		1日につき
		_		(3)1週に2回を超える程度の場合					
A3 1524 A3 1435	訪問型サービス高齢者虐待防止未実施減算13日割(制限4割) 訪問型サービス初回加算(制限4割)	チ 初回加算			日割りの場合	1単位 減算 200単位 加算	60%	200	1日につき
A3 1435				(1) 件连接轮点 上海推加管(1)					1月につき
A3 1436 A3 1497	訪問型サービス生活機能向上連携加算 I (制限4割) 訪問型サービス生活機能向上連携加算 II (制限4割)	リ 生活機能向上連携加算		(1)生活機能向上連携加算(I) (2)生活機能向上連携加算(II)		100単位 加算 200単位 加算	60%	200	.7110 00
A3 1498	訪問型サービス口腔連携強化加算(制限4割)	ホ 口腔連携強化加算		(2/工/1版形闪工建场加昇(11)		50単位 加算			1回につき
A3 1496 A3 1437	訪問型サービス処遇改善加算 I 1 (制限4割)	… 可压压场 武 15 加升		(1)介護職員処遇改善加算(I)		1176単位の137/1000 加算	60%	161	. 110 20
A3 1525	訪問型サービス処遇改善加算 I 1・同一1(制限4割)	-		(1)介護職員処遇改善加算(I)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	16単位 減算	60%	-16	
A3 1526	訪問型サービス処遇改善加算 I 1・同一2(制限4割)			(1)介護職員処遇改善加算(I)	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	32単位 減算		-32	
A3 1527	訪問型サービス処遇改善加算 I 1・同一3(制限4割)	_		(1)介護職員処遇改善加算(I)	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	19単位 減算	60%	-19	
A3 1438	訪問型サービス処遇改善加算 II (制限4割)			(2)介護職員処遇改善加算(II)	1 - Company of the many of 1,3113 High as Hill Has a constitution as a second Hill Has a second Hill H	1176単位の100/1000 加算	60%	118	
A3 1528	訪問型サービス処遇改善加算 II 1・同一1(制限4割)	-		(2)介護職員処遇改善加算(II)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	12単位 減算	60%	-12	
A3 1529	訪問型サービス処遇改善加算 II 1・同一2(制限4割)	ヌ 介護職員処遇改善加算	週1回程度	(2)介護職員処遇改善加算(II)	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	24単位 減算	60%	-24	1月につき
A3 1530	訪問型サービス処遇改善加算 II 1・同一3(制限4割)			(2)介護職員処遇改善加算(II)	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	14単位 減算	60%	-14	
A3 1439	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ1(制限4割)	1		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		1176単位の55/1000 加算	60%	65	
A3 1531	訪問型サービス処遇改善加算皿1・同一1(制限4割)	1		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	6単位 減算	60%	-6	
A3 1532	訪問型サービス処遇改善加算皿1・同一2(制限4割)	1		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	13単位 減算	60%	-13	
A3 1533	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ1·同一3(制限4割)	†		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	8単位 減算	60%	-8	
		-				***			

サービスコード 種類 項目 サービス内容略称				算定項目		給付率	合成 単位数	算定単位
42 32			(1)介護職員処遇改善加算(I)		2349単位の137/1000 加算	60%	322	\vdash
A3 1534 訪問型サービス処遇改善加算 I 2・同一1(制限4割)			(1)介護職員処遇改善加算(I)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	32単位 減算	60%	-32	
A3 1535 訪問型サービス処遇改善加算 I 2・同一2(制限4割)			(1)介護職員処遇改善加算(I)	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	64単位 減算	60%	-64	
A3 1536 訪問型サービス処遇改善加算 I 2・同一3(制限4割)			(1)介護職員処遇改善加算(I)	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	39単位 減算	60%	-39	1
A3 1443 訪問型サービス処遇改善加算 II 2 (制限4割)			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	77	2349単位の100/1000 加算	60%	235	1
A3 1537 訪問型サービス処遇改善加算 II 2・同一1 (制限4割)			(2)介護職員処遇改善加算(II)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	23単位 減算	60%	-23	
A3 1538 訪問型サービス処遇改善加算 II 2・同一2 (制限4割)		週2回程度	(2)介護職員処遇改善加算(II)	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	47単位 減算	60%	-47	
A3 1539 訪問型サービス処遇改善加算 II 2・同一3(制限4割)			(2)介護職員処遇改善加算(II)	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	28単位 減算	60%	-28	
A3 1444 訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ2(制限4割)			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	同 の建物等に店住する利用名の割占が100万の50次工の場合	2349単位の55/1000 加算	60%	129	
				事業だし□ 一連輪の利用子及けこれ以外の□ 一連輪の利用子00 し以上に共一ピッカに3根点		60%	-13	
			(3)介護職員処遇改善加算(四) 事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	13単位 減算 26単位 減算		-13		
			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	20単位 減算	60%	-15	1
	ヌ 介護職員処遇改善加算		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	同一の建物寺に居住9の利用名の割合か100万の90以上の場合				1月につき
A3 1447 訪問型サービス処遇改善加算 I 3(制限4割)			(1)介護職員処遇改善加算(I)		3727単位の137/1000 加算	60%	511	1
A3 1543 訪問型サービス処遇改善加算 I 3・同一1(制限4割)			(1)介護職員処遇改善加算(I)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	51単位 減算	60%	-51	
A3 1544 訪問型サービス処遇改善加算 I 3・同一2(制限4割)			(1)介護職員処遇改善加算(I)	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	102単位 減算	60%	-102	4
A3 1545 訪問型サービス処遇改善加算 I 3・同一3(制限4割)			(1)介護職員処遇改善加算(I)	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	61単位 減算	60%	-61	1
A3 1448 訪問型サービス処遇改善加算 II 3 (制限4割)			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		3727単位の100/1000 加算	60%	373	
A3 1546 訪問型サービス処遇改善加算 II 3・同一1(制限4割)		週2回を超える程度	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	37単位 減算	60%	-37	
A3 1547 訪問型サービス処遇改善加算 II 3·同一2(制限4割)			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	75単位 減算	60%	-75	.
A3 1548 訪問型サービス処遇改善加算 II 3・同一3(制限4割)			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	45単位 減算	60%	-45	
A3 1449 訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ3(制限4割)			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		3727単位の55/1000 加算	60%	205	
A3 1549 訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ3·同一1(制限4割)			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	20単位 減算	60%	-20	
A3 1550 訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ3·同一2(制限4割)			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	41単位 減算	60%	-41	
A3 1551 訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ3·同一3(制限4割)			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	25単位 減算	60%	-25	
A3 1467 訪問型サービス処遇改善加算 I 1・同一(制限4割)		①週1回程度 事業所と同一建物の利用者	(1)介護職員処遇改善加算(I)		1058単位の137/1000 加算	60%	145	
A3 1468 訪問型サービス処遇改善加算 II 1・同一(制限4割)		又はこれ以外の同一建物の	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		1058単位の100/1000 加算	60%	106	
A3 1469 訪問型サービス処遇改善加算皿1・同一(制限4割)		利用者20人以上にサービスを 行う場合	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		1058単位の55/1000 加算	60%	58	
A3 1477 訪問型サービス処遇改善加算 I 2・同一(制限4割)		②週2回程度 事業所と同一建物の利用者	(1)介護職員処遇改善加算(I)		2114単位の137/1000 加算	60%	290	
A3 1478 訪問型サービス処遇改善加算 II 2・同一(制限4割)	ヌ 介護職員処遇改善加算	又はこれ以外の同一建物の	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		2114単位の100/1000 加算	60%	211	1月につき
A3 1479 訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ2·同一(制限4割)		利用者20人以上にサービスを 行う場合	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		2114単位の55/1000 加算	60%	116	
A3 1487 訪問型サービス処遇改善加算 I 3・同一(制限4割)		③週2回を超える程度	(1)介護職員処遇改善加算(I)		3354単位の137/1000 加算	60%	459	
A3 1488 訪問型サービス処遇改善加算 II 3・同一(制限4割)	=	事業所と同一建物の利用者 又はこれ以外の同一建物の	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		3354単位の100/1000 加算	60%	335	
A3 1489 訪問型サービス処遇改善加算皿3·同一(制限4割)	_	利用者20人以上にサービスを 行う場合	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		3354単位の55/1000 加算	60%	184	
A3 6312 訪問型サービス特定処遇改善加算 I 1(制限4割)			(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)		1176単位の63/1000 加算	60%	74	
A3 6389 訪問型サービス特定処遇改善加算 I 1・同一1(制限4割)			(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	7単位 減算	60%	-7	
A3 6390 訪問型サービス特定処遇改善加算 I 1・同一2(制限4割)			(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	15単位 減算	60%	-15	
A3 6391 訪問型サービス特定処遇改善加算 I 1・同一3(制限4割)			(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	9単位 減算	60%	-9	
A3 6313 訪問型サービス特定処遇改善加算 II 1(制限4割)		週1回程度	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		1176単位の42/1000 加算	60%	49	
A3 6392 訪問型サービス特定処遇改善加算 II・同一1(制限4割)			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	5単位 減算	60%	-5	1
A3 6393 訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ1·同一2(制限4割)			(2)介護職員等特定処遇改善加算(II)	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	10単位 減算	60%	-10	1
A3 6394 訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ1·同一3(制限4割)			(2)介護職員等特定処遇改善加算(II)	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	6単位 減算	60%	-6	1
A3 6314 訪問型サービス特定処遇改善加算 I 2(制限4割)			(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)	い。 マルットには 7 でガルロ マロロル 100万 9750以上 97場口	2349単位の63/1000 加算	60%	148	1
A3 6395 訪問型サービス特定処遇改善加算 I 2・同一1 (制限4割)	-		(1)介護職員等特定処遇改善加算(I) (1)介護職員等特定処遇改善加算(I)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	2349年120763/1000 加昇	60%	-15	
A3 6396 訪問型サービス特定処遇改善加算 I 2・同一 (制版4割) A3 6396 訪問型サービス特定処遇改善加算 I 2・同一 2(制限4割)	-		(1)介護職員等特定処遇改善加算(I) (1)介護職員等特定処遇改善加算(I)	事業所と同一建物の利用者とはこれ以外の同一建物の利用者との人以上にサービスを行う場合事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	30単位 減算	60%	-10	
					18単位 減算		-18	1
	ル 介護職員等特定処遇改 善加算	週2回程度	(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		60%	-18	1月につき
A3 6315 訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ2(制限4割)			(2)介護職員等特定処遇改善加算(II)	実業工厂団 神株の利田本立体 まいはの団 神性の利用する しいしにし パラケクラウム	2349単位の42/1000 加算	60%	99	
A3 6398 訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ2・同一1(制限4割)			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	10単位 減算	60%	-10	ł
A3 6399 訪問型サービス特定処遇改善加算 II 2・同一2(制限4割)			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	20単位 減算	60%	-20	l
A3 6400 訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ2・同一3(制限4割)			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	12単位 減算	60%	-12	
A3 6316 訪問型サービス特定処遇改善加算 I 3(制限4割)			(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)		3727単位の63/1000 加算	60%	235	4 l
A3 6401 訪問型サービス特定処遇改善加算 I 3・同一1(制限4割)			(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	23単位 減算	60%	-23	
A3 6402 訪問型サービス特定処遇改善加算 I 3・同一2(制限4割)			(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	47単位 減算	60%	-47	.
A3 6403 訪問型サービス特定処遇改善加算 I 3・同一3(制限4割)		週2回を超える程度	(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	28単位 減算	60%	-28	
A3 6317 訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ3(制限4割)			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		3727単位の42/1000 加算	60%	157	1
A3 6404 訪問型サービス特定処遇改善加算 II 3・同一1(制限4割)			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	16単位 減算	60%	-16	
A3 6405 訪問型サービス特定処遇改善加算 II 3・同一2(制限4割)			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	31単位 減算	60%	-31	
A3 6406 訪問型サービス特定処遇改善加算 II 3・同一3(制限4割)			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	19単位 減算	60%	-19	

サーヒ	ニスコード					******			t			
種類	項目	- サービス内容略称				算定項目	給付	率 合成 単位	数算定值	単位		
A3	6318	訪問型サービス特定処遇改善加算 I 1・同一(制限4割)		週1回程度 事業所と同一建物の利用者又は	(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)	1058単位の63/1000	加算 609	á	67			
A3	6319	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ1・同一(制限4割)	1	これ以外の同一建物の利用者20 人以上にサービスを行う場合	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	1058単位の42/1000	加算 609	6	44			
А3	6320	訪問型サービス特定処遇改善加算 I 2・同一(制限4割)	ー ル 介護職員等特定処遇改	週2回程度 事業所と同一建物の利用者又は	(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)	2114単位の63/1000	加算 609	å 1	133			
A3	6321	訪問型サービス特定処遇改善加算 II 2・同一(制限4割)	善加算	これ以外の同一建物の利用者20 人以上にサービスを行う場合 週2回を超える程度	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	2114単位の42/1000	加算 609	á	89 IAIC	- 75		
A3	6322	訪問型サービス特定処遇改善加算 I 3・同一(制限4割)	1	週2回を超える程度 事業所と同一建物の利用者又は	(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)	3354単位の63/1000	加算 609	6 1	211			
A3	6323	訪問型サービス特定処遇改善加算 II 3・同一(制限4割)		これ以外の同一建物の利用者20 人以上にサービスを行う場合	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	3354単位の42/1000	加算 609	å 1	141			
A3	6356	訪問型サービスベースアップ等支援加算1(制限4割)			介護職員等ベースアップ等支援加算	1176単位の24/100	加算 609	á	28			
A3	6407	訪問型サービスベースアップ等支援加算1・同一1(制限4割)		週1回程度	介護職員等ベースアップ等支援加算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 3単位	減算 60%	á	-3			
A3	6408	訪問型サービスベースアップ等支援加算1・同一2(制限4割)			介護職員等ベースアップ等支援加算	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 6単位	減算 60%	á	-6			
A3	6409	訪問型サービスベースアップ等支援加算1・同一3(制限4割)			介護職員等ベースアップ等支援加算	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 3単位	減算 60%	á	-3			
A3	6357	訪問型サービスベースアップ等支援加算2(制限4割)			介護職員等ベースアップ等支援加算	2349単位の24/100	加算 609	á	56			
A3	6410	訪問型サービスベースアップ等支援加算2・同一1(制限4割)				週2回程度	介護職員等ベースアップ等支援加算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 6単位	減算 60%	á	-6	
A3	6411	訪問型サービスベースアップ等支援加算2・同一2(制限4割)			介護職員等ベースアップ等支援加算	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 11単位	減算 60%	á -	-11	1月につき 1		
A3	6412	訪問型サービスベースアップ等支援加算2・同一3(制限4割)			介護職員等ベースアップ等支援加算	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 7単位	減算 60%	á	-7			
A3	6358	訪問型サービスベースアップ等支援加算3(制限4割)			介護職員等ベースアップ等支援加算	3727単位の24/100	加算 609	á	89			
A3	6413	訪問型サービスベースアップ等支援加算3・同一1(制限4割)		週2回を超える程度	介護職員等ベースアップ等支援加算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 9単位	減算 60%	á	-9			
A3	6414	訪問型サービスベースアップ等支援加算3・同一2(制限4割)			介護職員等ベースアップ等支援加算	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 18単位	減算 60%	á -	-18			
A3	6415	訪問型サービスベースアップ等支援加算2・同一3(制限4割)			介護職員等ベースアップ等支援加算	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 11単位	減算 60%	á -	-11			
А3	6359	訪問型サービスベースアップ等支援加算1・同一(制限4割)		週1回程度 事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の利用者20 人以トにサービスを行う場合		1058単位の24/1000	加算 609		25			
А3	6360	訪問型サービスベースアップ等支援加算2・同一(制限4割)	ヲ 介護職員等ベースアップ 等支援加算 ー	週2回程度 事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の利用者20 人以トにサービスを行う場合		2114単位の24/100	加算 609	š	51 1月に	こつき		
A3	6361	訪問型サービスベースアップ等支援加算3・同一(制限4割)		週2回を超える程度 事業所と同一建物の利用者又は これ以外の同一建物の利用者20 人以上にサービスを行う場合		3354単位の24/100	加算 609		80			

※「介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算及び介護職員等ベースアップ等支援加算」は、支給限度額管理の対象外の算定項目となります。

※「事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合」、「事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合」及び

「同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合」を適用する場合は、支給限度基準額の算定の際、当該減算前の単位数を算入します。また、これらの減算を適用する場合、

基本報酬に対応する減算項目を一緒に算定するのと同様に、処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算、介護職員等ベースアップ等支援加算についても当該加算に対応する減算項目を一緒に算定してください。

新設	水色
変更	黄色
廃止	灰色

館林市通所型サービス(独自)サービスコード表

通所介護従前相当サービス事業者が使用します。

### 1975	サービ	スコード			管宁· 直日					
Ad 1719			サービス内容略称		算定項	目			算定単位	
According 1987	A6	1111	通所型サービス11				1798単位	1798	1月につき	
19.2 19.2 19.2 19.2 19.2 19.2 19.2 19.2 19.2 19.2	A6			1	事業対象者・要支援1	日割りの場合	59単位	59		
「日本の	A6	1121		-イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合			3621単位	3621	1月につき	
242 過程型・七叉素酸を回収の企業が経過す!1 19 19 19 19 19 19 19	-				事業対象者・要支援2	日割りの場合				
AB C212 通常世中一足大製物画的企業與複数 11日前 日本 日本 日本 日本 日本 日本 日本	A6	C211	通所型サービス高齢者虐待防止未実施減算11				18単位 減算	-18	1月につき	
5.6 273 通用型サービス業務を対した事を発展が12日前 10 10 10 10 10 10 10 1	A6	C212				事業対象者·要支援1		-1	1日につき	
株式外表・考え記念 一部のできた。	A6	C213		- 高齢者虐待防止措置未実施減算 	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 			-36	1月につき	
As						事業対象者·要支援2			1日につき	
Au Dut 国際立一大大美華経験性の実施で乗り、1回位 装置 1日位 装置	A6	D211						-18	1月につき	
A8 D213 新田野中で大工品機能対電光変変調12 3 19 18 18 18 19 19 19 19	A6	D212	 通所型サービス業務継続計画未策定減算11日割	1		事業対象者・要支援1 日割りの場合 1単位 減算		-1	1日につき	
A6 2014 国際日本で工業系統経対策を実施減等12日割 中山間地域等に居住する名へのサービス提供加票 下表の主意のから32 日野りの場合 1単位 漢 1 1 1 1 1 1 1 1 1	A6	D213		─ 一業務継続計画未策定減算 	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 			-36		
A6 8110 急所型サービス中山間地域等近襲頂頭 中山間地域等に優待する者へのサービス提供加頭 所定単位数の50% 加頭 1月				1		事業対象者·要支援2			1日につき	
A6 8111 基所型サービス中山開始現等加度日割 中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 所定単位数の99% 加速 12 12 12 13 13 14 14 14 15 15 15 15 15	A6	8110				1.27 - 72			1月につき	
A6 6112	_			_ 中山間地域等に居住する者へのサービス提供が	四算				1日につき	
A6 6105 温所型サービス同一機物減等1 事業所と囲色する名以前一世				1	•				1回につき	
A6 6106 通所型サービス関連機関第2 特別が通常性の関係を受し関係を受し関係を受し関係を受し関係を受し関係を受し関係を受し関係を受し	-			事業所と同一の建物に居住する者又は同一建		事業対象者·要支援1			<u> </u>	
A6 5612 通用型サービス運動業	-				イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合				1	
A6 5010						111111111111111111111111111111111111111			片道につき	
A6 5002										
A6 610										
A6 6116 通所型サービス乗長を参加算 次素改善加算 200種位 加算 50 50 20 50 20 20 20 20										
A6 5003 選訴型サービス果被と書加算									-	
A6 5004	-								1	
A65011通所型サービス回腔機能向上加算 I 60単位 加算 I 60単位 D 60 I 60					(1)口腔機能向上加算(1)				1月につき	
A6 6310 通所型サービス-保的サービス提供加算	\vdash			- ト ロ腔機能向上加算 					1	
A6 5006 通所型複数サービス実施加算 I 1 運動器機能向上及び栄養改善 480単位 加算 480 A6 5007 通所型複数サービス実施加算 I 2 # 480単位 加算 480 # A6 5008 通所型複数サービス実施加算 I 3 (2)選択的サービス複数実施加算 (I) 運動器機能向上及び口腔機能向上 480単位 加算 480 A6 5005 通所型サービス実施加算 I 3 (2)選択的サービス複数実施加算 (II) 運動器機能向上及び口腔機能向上 480単位 加算 480 480 A6 5005 通所型サービス提供体制加算 I 1 (2)選択的サービス複数実施加算 (II) 運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上 700単位 加算 700 A6 6012 通所型サービス提供体制加算 I 2 (1)サービス提供体制強化加算 (II) 事業対象者·要支援 1 88単位 加算 72 A6 6103 通所型サービス提供体制加算 I 2 (1)サービス提供体制強化加算 (II) 事業対象者·要支援 1 72単位 加算 72 A6 6103 通所型サービス提供体制加算 I 2 (1)サービス提供体制油原 (II) 事業対象者·要支援 2 144単位 加算 72 A6 6104 通所型サービス生活機能向上連携加算 I 2 (1)サービス提供体制加算 (II) (3月に1回を限度) 100単位 加算 100 A6 4002 通所型サービス生活機能向上連携加算 I 2 (2)生活機能向上連携加算 (II) (3月に1回を限度) 100単位 加算 200 A6 4003 通所型サービス生活機能向上連携加算 I 2 (2)生活機能向上連携加算 (II) (2)生活機能向上連携加算 (II) (3月に1回を限度) 100単位 加算 200	A6	6310		チ 一体的サービス提供加算				480		
A6 5007 通所型複数サービス実施加算 I 2 # 480単位 加算 480 480単位 加算 480 1月 A6 5008 通所型複数サービス実施加算 I 3 (2)選択的サービス複数実施加算 (I) 運動器機能向上及び口腔機能向上 480単位 加算 480 1月 A6 5009 通所型サービス環境保制加算 I 3 (2)選択的サービス複数実施加算 (II) 運動器機能向上及び口腔機能向上 700単位 加算 700 A6 5005 通所型サービス提供体制加算 I 1 (1)サービス提供体制加算 I 2 第来対象者・要支援 1 88単位 加算 88 A6 6012 通所型サービス提供体制加算 I 2 (1)サービス提供体制強化加算 (II) 事業対象者・要支援 1 72単位 加算 72 A6 6103 通所型サービス提供体制加算 I 2 (1)サービス提供体制強化加算 (II) 事業対象者・要支援 1 72単位 加算 144 A6 6103 通所型サービス提供体制加算 II 2 (1)サービス提供体制強化加算 (II) 事業対象者・要支援 1 24単位 加算 14 A6 6103 通所型サービス提供体制加算 II 2 (1)サービス提供体制油 (II) 事業対象者・要支援 1 24単位 加算 14 A6 6104 通所型サービス提供体制加算 II 2 (1)サービス提供体制油 (II) (3月に1回を限度) 100単位 加算 100 A6 4001 通所型サービス建機能向上連携加算 II (1)生活機能向上連携加算 (I) (3月に1回を限度) (3月に1回を限度) 20単位 加算 20 A6 <td></td> <td></td> <td></td> <td>The state of the s</td> <td></td> <td>運動器機能向上及び栄養改善</td> <td></td> <td></td> <td></td>				The state of the s		運動器機能向上及び栄養改善				
A65008通所型複数サービス実施加算 I 3栄養改善及び口腔機能向上480単位 加算480A65009通所型複数サービス実施加算 I 1(2)選択的サービス複数実施加算 (II)運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上700単位 加算700A65005通所型サービス提供体制加算 I 1(1)サービス提供体制強化加算 (II)事業対象者・要支援 188単位 加算88A66012通所型サービス提供体制加算 I 1(1)サービス提供体制強化加算 (II)事業対象者・要支援 2176単位 加算72A66103通所型サービス提供体制加算 I 1(1)サービス提供体制強化加算 (II)事業対象者・要支援 2144単位 加算72A66104通所型サービス提供体制加算 I 1(1)サービス提供体制強化加算 (II)事業対象者・要支援 2144単位 加算144A66104通所型サービス提供体制加算 I 2(1)サービス提供体制強化加算 (II)事業対象者・要支援 248単位 加算144A64001通所型サービス生活機能向上連携加算 I 2(1)サービス提供体制強化加算 (II)(3月に1回を限度)100単位 加算100A64002通所型サービス生活機能向上連携加算 I 2(2)生活機能向上連携加算 (I)(3月に1回を限度)100単位 加算200単位 加算A64003通所型サービス生活機能向上連携加算 I 2(2)生活機能向上連携加算 (I)(3月に1回を限度)100単位 加算200単位 加算A64003通所型サービス生活機能向上連携加算 I 2(2)生活機能向上連携加算 (I)(3月に1回を限度)20単位 加算20A64003通所型サービス生活機能向上連携加算 I 2(1)口腔・栄養スクリーニング加算 (I)口腔・栄養スクリーニング加算 (I)口腔・栄養スクリーニング加算 (I)(6月に1回を限度)20単位 加算20		5007		-	 (1)選択的サービス複数実施加算(I)					
A6 5009 通所型複数サービス実施加算				- チ 選択的サービス複数実施加算					- 1月につき	
A65005通所型サービス事業所評価加算リ事業所評価加算120単位 加算120A66011通所型サービス提供体制加算 I 188単位 加算88単位 加算88A66012通所型サービス提供体制加算 I 2事業対象者・要支援 188単位 加算176単位 加算A66107通所型サービス提供体制加算 I 1事業対象者・要支援 172単位 加算72A66108通所型サービス提供体制加算 I 2事業対象者・要支援 172単位 加算72A66103通所型サービス提供体制加算 I 2事業対象者・要支援 124単位 加算144A66104通所型サービス提供体制加算 I 2事業対象者・要支援 248単位 加算48A64001通所型サービス生活機能向上連携加算 I 2(1)生活機能向上連携加算 I (3月に1回を限度)100単位 加算100A64002通所型サービス生活機能向上連携加算 I 2(2)生活機能向上連携加算 I (2)生活機能向上連携加算 I (3)目的 I I I I I I I I I I I I I I I I I I I				1	(2)選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)				-	
A66011通所型サービス提供体制加算 I 1事業対象者・要支援188単位 加算176A66012通所型サービス提供体制加算 I 2事業対象者・要支援2176単位 加算176A66107通所型サービス提供体制加算 I 2事業対象者・要支援172単位 加算72A66108通所型サービス提供体制加算 I 2事業対象者・要支援2144単位 加算144A66103通所型サービス提供体制加算 I 2事業対象者・要支援2144単位 加算24A66104通所型サービス提供体制加算 I 2事業対象者・要支援248単位 加算48A64001通所型サービス生活機能向上連携加算 I 2(1)生活機能向上連携加算(I)(3月に1回を限度)100単位 加算100A64003通所型サービス生活機能向上連携加算 I 2(2)生活機能向上連携加算(I)(3月に1回を限度)200単位 加算200単位 加算200単位 加算A66200通所型サービス生活機能向上連携加算 I 2運動器機能向上加算を算定している場合100単位 加算100 1月A66200通所型サービス生活機能向上連携加算 I 2運動器機能向上加算を算定している場合100単位 加算1001月				リ事業所評価加算					-	
A66012通所型サービス提供体制加算 I 2事業対象者・要支援2176単位 加算72A66107通所型サービス提供体制加算 I 1事業対象者・要支援172単位 加算72A66108通所型サービス提供体制加算 I 2事業対象者・要支援2144単位 加算144A66103通所型サービス提供体制加算 II 2事業対象者・要支援124単位 加算24単位 加算A66104通所型サービス提供体制加算 II 2事業対象者・要支援248単位 加算48A64001通所型サービス生活機能向上連携加算 I(1)生活機能向上連携加算 (I)(3月に1回を限度)100単位 加算A64002通所型サービス生活機能向上連携加算 II 2(2)生活機能向上連携加算 (I)(2)生活機能向上連携加算 (I)A66200通所型サービス生活機能向上連携加算 II 2運動器機能向上加算を算定している場合100単位 加算10A66200通所型サービス口腔・栄養スクリーニング加算 I(1)口腔・栄養スクリーニング加算 (I)(6月に1回を限度)20単位 加算20			<u> </u>			事業対象者·要支援1				
A66107通所型サービス提供体制加算Ⅱ1事業対象者・要支援172単位 加算72A66108通所型サービス提供体制加算Ⅲ1(1)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)事業対象者・要支援2144単位 加算144A66103通所型サービス提供体制加算Ⅲ1事業対象者・要支援124単位 加算24A66104通所型サービス提供体制加算Ⅲ248単位 加算48A64001通所型サービス生活機能向上連携加算 Ⅱ(1)生活機能向上連携加算(Ⅱ)(3月に1回を限度)100単位 加算A64002通所型サービス生活機能向上連携加算 Ⅱ(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)A64003通所型サービス生活機能向上連携加算 Ⅱ 2運動器機能向上加算を算定している場合100単位 加算100A66200通所型サービス口腔・栄養スクリーニング加算 Ⅰ(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)20単位 加算20	_	6012			(1)サービス提供体制強化加算(I)				1	
A6 6108 通所型サービス提供体制加算Ⅱ2 (1)サービス提供体制強化加算(Ⅱ) 事業対象者・要支援2 144単位 加算 144 A6 6103 通所型サービス提供体制加算Ⅲ2 事業対象者・要支援2 48単位 加算 24 A6 6104 通所型サービス提供体制加算Ⅲ2 事業対象者・要支援2 48単位 加算 48 A6 4001 通所型サービス生活機能向上連携加算 Ⅱ (1)生活機能向上連携加算 (Ⅱ) (3月に1回を限度) 100単位 加算 100 A6 4003 通所型サービス生活機能向上連携加算 Ⅱ 2 ②0単位 加算 200単位 加算 100 A6 6200 通所型サービス口腔・栄養スクリーニング加算 Ⅰ (1)口腔・栄養スクリーニング加算 (Ⅰ) (6月に1回を限度) 20単位 加算 20	\vdash								1	
A6 6103 通所型サービス提供体制加算Ⅲ1 (1)サービス提供体制強化加算(Ⅲ) 事業対象者・要支援1 24単位 加算 24 A6 6104 通所型サービス提供体制加算Ⅲ2 (1)生活機能向上連携加算(Ⅱ) (3月に1回を限度) (3月に1回を限度) 100単位 加算 200単位 200	A6	6108	 通所型サービス提供体制加算 Ⅱ 2	- リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)			144	1	
A66104通所型サービス提供体制加算Ⅲ2(1)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)事業対象者・要支援248単位 加算48A64001通所型サービス生活機能向上連携加算 Ⅱ(1)生活機能向上連携加算(Ⅱ)(3月に1回を限度)100単位 加算100A64002通所型サービス生活機能向上連携加算 Ⅱ(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)200単位 加算200A64003通所型サービス生活機能向上連携加算 Ⅱ 2運動器機能向上加算を算定している場合100単位 加算100A66200通所型サービス口腔・栄養スクリーニング加算 Ⅰ(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)20単位 加算20	-	6103							- 1月につき	
A6 4001 通所型サービス生活機能向上連携加算 I ス生活機能向上連携加算 (1) 生活機能向上連携加算 (1) (3月に1回を限度) 100単位 加算 100 A6 4002 通所型サービス生活機能向上連携加算 II 2 200単位 加算 200 A6 4003 通所型サービス生活機能向上連携加算 II 2 運動器機能向上加算を算定している場合 100単位 加算 100 100 A6 6200 通所型サービス口腔・栄養スクリーニング加算 I (1) 口腔・栄養スクリーニング加算 (1) (6月に1回を限度) 20単位 加算 20	A6	6104			(1)サービス提供体制強化加算(皿)				1	
A6 4002 通所型サービス生活機能向上連携加算 II 2 200単位 加算 200 A6 4003 通所型サービス生活機能向上連携加算 II 2 運動器機能向上加算を算定している場合 100単位 加算 100 1月 A6 6200 通所型サービス口腔・栄養スクリーニング加算 I (1)口腔・栄養スクリーニング加算 (I) (6月に1回を限度) 20単位 加算 200	A6	4001	│ 通所型サービス生活機能向上連携加算 I		(1)生活機能向上連携加算(I)			100	1	
A6 4003 通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ2 (1) 口腔・栄養スクリーニング加算 I A6 6200 通所型サービス口腔・栄養スクリーニング加算 I (1) 口腔・栄養スクリーニング加算 (1) 口腔・水田・水田・水田・水田・水田・水田・水田・水田・水田・水田・水田・水田・水田・	A6	4002	通所型サービス生活機能向上連携加算 II	- <mark>ヌ 生活機能向上連携加算</mark>	(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)			200	1	
A6 6200 通所型サービス口腔・栄養スクリーニング加算 I (1)口腔・栄養スクリーニング加算(I) (6月に1回を限度) 20単位 加算 20 1回 1回 20 1回 20 1回 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20	A6	4003	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ2			運動器機能向上加算を算定している		100	1月につき	
├──	A6	6200	 通所型サービスロ腔・栄養スクリーニング加算 I		(1)口腔・栄養スクリーニング加算(I)	(6月に1回を限度)	20単位 加算			
	A6	6201		- ル ロ腔・栄養スクリーニング加算				5	- 1回につき	
A6 6311 通所型サービス科学的介護推進体制加算 ヲ 科学的介護推進体制加算 40単位 加算 40	A6	6311		ヲ 科学的介護推進体制加算		**		40	1月につき	

サービ	スコード	サービス内容略称		算定項目	合成	算定単位	
種類	項目	サービス内谷哈林		<u>昇た</u> 現日 <u></u>			
A6	6100	通所型サービス処遇改善加算 I		(1)介護職員処遇改善加算(I) 所定単位数の59/1000 加算			
A6	6110	通所型サービス処遇改善加算 Ⅱ	ワ 介護職員処遇改善加算	(2) 介護職員処遇改善加算(Π) 所定単位数 σ 43/1000 加算			
A6	6111	通所型サービス処遇改善加算皿		(3)介護職員処遇改善加算(皿) 所定単位数の23/1000 加算		- 1月につき	
A6	6118	通所型サービス特定処遇改善加算 I	力 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(I) 所定単位数の12/1000 加算		ואוכיספ	
A6	6119	通所型サービス特定処遇改善加算 II	刀 克赖貝牙拉定地超议普加昇	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の10/1000 加算			
A6	6114	通所型サービスベースアップ等支援加算	ョ 介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の11/1000 加算			

定員超過の場合

サーヒ	ジスコード	サービス内容略称		算定項目			合成 単位数	算定単位
種類	項目	- リーこへ内谷昭称		异龙块口	弁に次口			异化单位
A6	8001	通所型サービス11・定超		事業対象者·要支援1	1798単	<mark>호</mark>	1259	1月につき
A6	8002	通所型サービス11日割・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	尹未刈豕日。女义版	日割りの場合 59単	立 定員超過の場合	41	1日につき
A6	8011	通所型サービス12・定超	1 1週目に900標準的は回数を定める場合	事業対象者·要支援2 日	3621単	文 × 70%	2535	1月につき
A6	8012	通所型サービス12日割・定超			日割りの場合 119単	<mark>☆</mark>	83	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サー	ごスコード	サービス内容略称	算定項目					
種類	項目	7 リーこへ内谷昭称		异化块口			単位数	算定単位
A6	9001	通所型サービス11・人欠		事業対象者·要支援1	1798単位		1259	1月につき
A6	9002	通所型サービス11日割・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	尹未刈豕日。女义版	日割りの場合 59単位	看護・介護職員が 欠員の場合	41	1日につき
A6	9011	通所型サービス12・人欠		事業対象者·要支援2	3621単位	大員の場合 × 70%	2535	1月につき
A6	9012	通所型サービス12日割・人欠		争未对象有"女义饭2	日割りの場合 119単位		83	1日につき

※「事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスを行う場合」、「中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算」、「サービス提供体制強化加算」、

「介護職員処遇改善加算」、「介護職員等特定処遇改善加算」及び「介護職員等ベースアップ等支援加算」は、支給限度額管理の対象外の算定項目となります。

新設	水色
変更	黄色
廃止	灰色

館林市通所型サービス(独自/定率)サービスコード表

館林市通所型サービスA事業者が使用します。

サービ	ジスコード	サービス内容略称				給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目	プーレス内谷町が 		异龙坝口	并足伤口			异戊辛拉
A7	7001	通所型サービスA(1割負担)				90%	352	
A7	7002	通所型サービスA(2割負担)	 通所型サービスA費(独自/定率)		 事業対象者・要支援1・要支援2	80%	352	
A7	7003	通所型サービスA(3割負担)			T A // A A // A // A // A // A // A //	70%	352	
A7	7004	通所型サービスA(4割負担)				60%	352	1回につき
A7	7005	通所型サービスA・同一建物減算(1割負担)				90%	265	「凹につる」
A7	7006	通所型サービスA・同一建物減算(2割負担)	 通所型サービスA費(独自/定率)	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物 から利用する者に通所型サービスAを行う場合	事業対象者。東支援1。東支援2	80%	265	
A7	7007	通所型サービスA・同一建物減算(3割負担)	地が主ッ こへへ員(独日/ 化学)	から利用する者に通所型サービスAを行う場合	尹木刈豕汨 - 女义版 - *女义版 2	70%	265	
A7	7008	通所型サービスA・同一建物減算(4割負担)				60%	265	

新設	水色
変更	黄色
廃止	灰色

館林市通所型サービス(独自/定率)サービスコード表

通所介護従前相当サービス事業者が給付制限(3割負担)のかかった方のサービス費を請求する場合に使用します。

			へ員と明不する物口に使用しよす。							
サービス 種類	項目	サービス内容略称			算定項目	給付率	合成 単位数	算定単位		
A7	1001	通所型サービス11(制限3割)				1798単位	70%	1798	1月につき	
A7	1002	通所型サービス11・日割(制限3割)		事業対象者·要支援1	日割りの場合	59単位	70%	59	1日につき	
A7	1011	通所型サービス12(制限3割)	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合			3621単位	70%	3621	1月につき	
A7	1012	通所型サービス12・日割(制限3割)		事業対象者・要支援2	日割りの場合	119単位	70%	119	1日につき	
A7	1231	通所型サービス高齢者虐待防止未実施減算11(制限3割)				18単位 減算	70%	-18	1月につき	
A7	1232	通所型サービス高齢者虐待防止未実施減算11日割(制限3割)	**********		事業対象者·要支援1	日割りの場合 1単位 減算	70%	-1	1日につき	
A7	1233	通所型サービス高齢者虐待防止未実施減算12(制限3割)	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	*****	70%	-36	1月につき		
A7	1234	通所型サービス高齢者虐待防止未実施減算12日割(制限3割)			事業対象者·要支援2	70%	-1	1日につき		
A7	1235	通所型サービス業務継続計画未策定減算11(制限3割)			事業対象者·要支援1	70%	-18	1月につき		
A7	1236	通所型サービス業務継続計画未策定減算11日割(制限3割)	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	争朱刈永白 安又版	日割りの場合 1単位 減算	70%	-1	1日につき	
A7	1237	通所型サービス業務継続計画未策定減算12(制限3割)	未伤格抗計四不來上減昇	1 1 週目に900標準的な回数を定める場合	本类社会书 . 而主控 0	36単位 減算	70%	-36	1月につき	
A7	1238	通所型サービス業務継続計画未策定減算12日割(制限3割)			事業対象者·要支援2	日割りの場合 1単位 減算	70%	-1	1日につき	
A7	1239		事業所と同一の建物に居住する者又は同一建	ノイ軍业も日の標準的を同数を宣放を担合	事業対象者·要支援1	376単位 減算	70%	-376	1月につき	
A7	1240	通所型サービス同一建物減算2(制限3割)	物から利用する者に通所型サービス(独自)を 行う場合	1 1 週目にりの標準的な回数を定める場合	事業対象者·要支援2	752単位 減算	70%	-752	INICIE	
A7	1241	通所型サービス送迎減算(制限3割)	事業所が送迎を行わない場合		•	47単位 減算	70%	-47	片道につき	
A7	1131	通所型生活向上グループ活動加算(制限3割)	ハ 生活機能向上グループ活動加算			100単位 加算	70%	100	1月につき	
A7	1141	通所型サービス運動器機能向上加算(制限3割)	ハ 運動器機能向上加算			225単位 加算	70%	225	1月につき	
A7	1111	通所型サービス若年性認知症受入加算(制限3割)	二 若年性認知症利用者受入加算			240単位 加算	70%	240		
A7	1150	通所型サービス栄養アセスメント加算(制限3割)	ホ 栄養アセスメント加算			50単位 加算	70%	50		
A7	1151	通所型サービス栄養改善加算(制限3割)	へ 栄養改善加算			200単位 加算	70%	200	1月につき	
A7	1161	通所型サービスロ腔機能向上加算 I (制限3割)		(1)口腔機能向上加算(I)		150単位 加算	70%	150	ן ואוכ אפ	
A7	1162	通所型サービス口腔機能向上加算Ⅱ(制限3割)	ト 口腔機能向上加算	(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)		160単位 加算	70%	160		
A7	1242	通所型サービス一体的サービス提供加算(制限3割)	チ 一体的サービス提供加算			480単位 加算	70%	480		
A7	1171	通所型複数サービス実施加算 I 1(制限3割)			運動器機能向上及び栄養改善	480単位 加算	70%	480		
A7	1172	通所型複数サービス実施加算 I 2(制限3割)	チ 選択的サービス複数実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算(I)	運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位 加算	70%	480		
A7	1173	通所型複数サービス実施加算 I 3(制限3割)	ア・送外的リーこへ後数夫旭加昇		栄養改善及び口腔機能向上	480単位 加算	70%	480	1月につき	
A7	1174	通所型複数サービス実施加算Ⅱ(制限3割)		(2)選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能の	可上 700単位 加算	70%	700		
A7	1181	通所型サービス事業所評価加算(制限3割)	リ 事業所評価加算			120単位 加算	70%	120		
A7	1197	通所型サービス提供体制加算 I 1(制限3割)		(1)サービス提供体制強化加算(I)	事業対象者·要支援1	88単位 加算	70%	88		
A7	1198	通所型サービス提供体制加算 I 2(制限3割)		(1) CARECTERISTICAL (1)	事業対象者·要支援2	176単位 加算	70%	176		
A7	1191	通所型サービス提供体制加算 II 1 (制限3割)	リ サービス提供体制強化加算	(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者·要支援1	72単位 加算	70%	72		
A7	1192	通所型サービス提供体制加算 II 2 (制限3割)	ノ ノ これほんでいい 気 にかい手	(2) CAREFORMING TOMA (II)	事業対象者·要支援2	144単位 加算	70%	144	1月につき	
A7	1195	通所型サービス提供体制加算皿1(制限3割)		(1)サービス提供体制強化加算(皿)	事業対象者·要支援1	24単位 加算	70%	24	'//!	
A7	1196	通所型サービス提供体制加算皿2(制限3割)		(1) C C ()	事業対象者·要支援2	48単位 加算	70%	48		
A7	1121	通所型サービス生活機能向上連携加算 I (制限3割)	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(I)	(3月に1回を限度)	100単位 加算	70%	100		
A7	1122	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ(制限3割)		(2生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位 加		70%	200		
A7	1133	通所型サービス生活機能向上連携加算 II 2 (制限3割)			運動器機能向上加算を算定している場合 100単位 加賀		70%	100	1月につき	
A7	1143	通所型サービスロ腔栄養スクリーニング加算 I (制限3割)	ル 口腔栄養スクリーニング加算	(1)口腔栄養スクリーニング加算(I)	(6月に1回を限度) 20単位 加算			20	1回につき	
A7	1144	通所型サービスロ腔栄養スクリーニング加算Ⅱ(制限3割)		(2)口腔栄養スクリーニング加算(Ⅱ)	(6月に2回を限度) 5単位 加第		70%	5		
A7	1145	通所型サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算		40単位 加3		70%	40		
A7	1201	通所型サービス処遇改善加算 I 1(制限3割)		(1)介護職員処遇改善加算(I)	1798単位の59/1000 加拿			106		
A7	1243	通所型サービス処遇改善加算 I 1・同一(制限3割)		(1)介護職員処遇改善加算(I)		同一建物減算 22単位 減算		-22		
A7	1244	通所型サービス処遇改善加算 I 1・定超(制限3割)		(1)介護職員処遇改善加算(I)	定員超過利用滅算 32単位 滅			-32		
A7	1245	通所型サービス処遇改善加算 I 1・人欠(制限3割)	ワ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(I)	- 事業対象者·要支援1	人員基準欠如減算 32単位 減算	70%	-32	1月につき	
A7	1202	通所型サービス処遇改善加算 II 1(制限3割)		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	_	1798単位の43/1000 加算	70%	77		
A7	1246	通所型サービス処遇改善加算 Ⅱ 1・同一(制限3割)		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		同一建物減算 16単位 減算	70%	-16		
A7	1247	通所型サービス処遇改善加算 II 1・定超(制限3割)		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		定員超過利用減算 23単位 減算	70%	-23		
A7	1248	通所型サービス処遇改善加算 Ⅱ 1・人欠(制限3割)		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		人員基準欠如減算 23単位 減算	70%	-23		

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称			算定項目			給付率	合成 単位数	算定単位
A7 1203	 通所型サービス処遇改善加算Ⅲ1(制限3割)		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)			1798単位の23/1000 加算	70%	41	
A7 1249	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ1·同一(制限3割)		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		同一建物減算	8単位 減算	70%	-8	1
A7 1250	通所型サービス処遇改善加算皿1・定超(制限3割)		(3)介護職員処遇改善加算(皿)	事業対象者·要支援1	定員超過利用減算	12単位 減算	70%	-12	1
A7 1251	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ1·人欠(制限3割)		(3)介護職員処遇改善加算(III)		人員基準欠如減算	12単位 減算	70%	-12	1
A7 1205	通所型サービス処遇改善加算 I 2(制限3割)		(1)介護職員処遇改善加算(I)			3621単位の59/1000 加算	70%	214	1
A7 1252	通所型サービス処遇改善加算 I 2・同一(制限3割)		(1)介護職員処遇改善加算(I)		同一建物減算	45単位 減算	70%	-45	1
A7 1253	通所型サービス処遇改善加算 I 2・定超(制限3割)	-	(1)介護職員処遇改善加算(I)		定員超過利用減算	64単位 減算	70%	-64	1
A7 1254	通所型サービス処遇改善加算 I 2・人欠(制限3割)	-	(1)介護職員処遇改善加算(I)		人員基準欠如減算	64単位 減算	70%	-64	1
A7 1206	通所型サービス処遇改善加算II 2(制限3割)	ワ 介護職員処遇改善加算	(2)介護職員処遇改善加算(II)		八尺坐十八八八八	3621単位の43/1000 加算	70%	156	1月につき
A7 1255	通所型サービス処遇改善加算 II 2・同一(制限3割)		(2)介護職員処遇改善加算(II)		同一建物減算	33単位 減算	70%	-33	1
A7 1256	通所型サービス処遇改善加算 II 2・定超(制限3割)	-	(2)介護職員処遇改善加算(II)	事業対象者・要支援2	定員超過利用減算	47単位 減算	70%	-47	1
A7 1257	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ2・人欠(制限3割)	-	(2)介護職員処遇改善加算(II)		人員基準欠如減算	47单位 減算	70%	-47	1
A7 1207	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ2(制限3割)	-	(3)介護職員処遇改善加算(III)		八只坐十八年城井	3621単位の23/1000 加算	70%	83	1
A7 1258	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ2·同一(制限3割)	-	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		同一建物減算	17単位 減算	70%	-17	1
A7 1259	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ2・定超(制限3割)	-				25単位 減算	70%	-25	1
A7 1260	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ2・人欠(制限3割)	-	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 定員超過利用減算 (3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 人員基準欠加減算			25単位 減算	70%	-25	1
A7 1200	通所型サービス処遇改善加算 I 1・減算1(制限3割)		(5) 月 皮碱 负 定	(1)介護職員処遇改善加算(I)	八貝坐牛八如八井	1170単位の59/1000 加算	70%	69	
A7 1210	通所型サービス処遇改善加算II・減算1(制限3割)	-		(2)介護職員処遇改善加算(II)	事業対象者・要支援1	1170単位の43/1000 加算	70%	50	
A7 1210	通所型サービス処遇改善加算III・減算1(制限3割)	-			→未列隊日・安又版	1170単位の23/1000 加算	70%	27	
A7 1211		-	定員超過の場合、又は看護・介護職員が欠員の 場合	(3)介護職員処遇改善加算(皿)					
	通所型サービス処遇改善加算 I 2・減算1(制限3割)	-		(1)介護職員処遇改善加算(I)	古类社会书, 而古經0	2400単位の59/1000 加算	70%	142	
A7 1214	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ2・減算1(制限3割)	-	護職員処遇改善加算 (3)介護職員処遇改善加算(III)		事業対象者・要支援2	2400単位の43/1000 加算	70%		
A7 1215	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ2・減算1(制限3割)	カ 介護職員処遇改善加算				2400単位の23/1000 加算	70%	55	1月につき
A7 1217	通所型サービス処遇改善加算 I 1・減算2(制限3割)	-		(1)介護職員処遇改善加算(I)	古类分色书,而士经1	1296単位の59/1000 加算	70%	76	
A7 1218	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ1・減算2(制限3割)	-	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	1296単位の43/1000 加算	70%	56	
A7 1219	通所型サービス処遇改善加算皿1・減算2(制限3割)	-	から利用する者に通所型サービス(独自/定率)	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		1296単位の23/1000 加算	70%	30	1
A7 1221	通所型サービス処遇改善加算 I 2・減算2(制限3割)	_	を行う場合	(1)介護職員処遇改善加算(I)	*****	2676単位の59/1000 加算	70%	158	
A7 1222	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ2・減算2(制限3割)	_		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援2	2676単位の43/1000 加算	70%	115	
A7 1223	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ2・減算2(制限3割)		(.) A	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	2676単位の23/1000		70%	62	
A7 6324	通所型サービス特定処遇改善加算 I 1(制限3割)		(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)			1798単位の12/1000 加算	70%	22	1
A7 6374	通所型サービス特定処遇改善加算 I 1・同一(制限3割)	_	(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)		同一建物減算	5単位 減算	70%	-5	1
A7 6375	通所型サービス特定処遇改善加算 I 1・定超(制限3割)	_	(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)		定員超過利用減算	7単位 減算	70%	-/	1
A7 6376	通所型サービス特定処遇改善加算 I 1・人欠(制限3割)	-	(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)	事業対象者·要支援1	人員基準欠如減算	7単位 減算	70%	-/	1
A7 6325	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅱ1(制限3割)		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)			1798単位の10/1000 加算	70%	18	1
A7 6377	通所型サービス特定処遇改善加算 II 1・同一(制限3割)		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		同一建物減算	4単位 減算	70%	-4	1
A7 6378	通所型サービス特定処遇改善加算 II 1・定超(制限3割)	-	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		定員超過利用減算	5単位 減算	70%	-5	1
A7 6379	通所型サービス特定処遇改善加算 II 1・人欠(制限3割)	力 介護職員等特定処遇改善加算	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		人員基準欠如減算	5単位 減算	70%	-5	1月につき
A7 6326	通所型サービス特定処遇改善加算 I 2(制限3割)		(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)	1	D 25年2年	3621単位の12/1000 加算	70%	43	
A7 6380	通所型サービス特定処遇改善加算 I 2・同一(制限3割)		(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)	-	同一建物減算	9単位 減算	70%	-9	
A7 6381	通所型サービス特定処遇改善加算 I 2・定超(制限3割)		(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)		定員超過利用減算	13単位 減算	70%	-13	
A7 6382	通所型サービス特定処遇改善加算 I 2・人欠(制限3割)	-	(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)	事業対象者・要支援2	人員基準欠如減算	13単位 減算	70%	-13	1
A7 6327	通所型サービス特定処遇改善加算 II 2 (制限3割)		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)			3621単位の10/1000 加算	70%	36	1
A7 6383	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅱ2・同一(制限3割)	_	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		同一建物減算	7単位 減算	70%	-7	1
A7 6384	通所型サービス特定処遇改善加算 II 2・定超(制限3割)		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		定員超過利用減算	11単位 減算	70%	-11	1
A7 6385	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅱ2・人欠(制限3割)		(2)介護職員等特定処遇改善加算(II)		人員基準欠如減算	11単位 減算		-11	
A7 6328	通所型サービス特定処遇改善加算 I 1・減算1(制限3割)	_		(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)	事業対象者·要支援1	1170単位の12/1000 加算		14	
A7 6329	通所型サービス特定処遇改善加算 II 1・減算1(制限3割)	ヨ 介護職員等特定処遇改善加算	定員超過の場合、又は看護・介護職員が欠員の場合	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		1170単位の10/1000 加算	70%	12	
A7 6330	通所型サービス特定処遇改善加算 I 2・減算1(制限3割)	日	2400単位の12/1000 加算	70%	29				
A7 6331	通所型サービス特定処遇改善加算 II 2・減算1(制限3割)			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		2400単位の10/1000 加算	70%	24	1月につき
A7 6332	通所型サービス特定処遇改善加算 I 1・減算2(制限3割)		古来に1日 の神師に日本ナチャルワー サギ	(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)	事業対象者·要支援1	1296単位の12/1000 加算	70%	16	
A7 6333	通所型サービス特定処遇改善加算Ⅱ1・減算2(制限3割)	ヨ 介護職員等特定処遇改善加算	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物 から利用する者に通所型サービス(独自/定率)	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		1296単位の10/1000 加算	70%	13	
A7 6334	通所型サービス特定処遇改善加算 I 2・減算2(制限3割)		を行う場合	(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)	事業対象者·要支援2	2676単位の12/1000 加算	70%	32	
A7 6335	通所型サービス特定処遇改善加算 II 2・減算2(制限3割)			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		2676単位の10/1000 加算	70%	27	

サービ	スコード	サービス内容略称			算定項目		給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目	クレスとが行為してい			并足领口		40174	単位数	并是平位
A7	6362	通所型サービスベースアップ等支援加算1(制限3割)				1798単位の11/1000 加算	70%	20	
A7	6386	通所型サービスベースアップ等支援加算1・同一(制限3割)		事業対象者·要支援1	同一建物減算	4単位 減算	70%	-4	
A7	6387	通所型サービスベースアップ等支援加算1・定超(制限3割)		尹未对係有"女义版"	定員超過利用減算	6単位 減算	70%	-6	
A7	6388	通所型サービスベースアップ等支援加算1・人欠(制限3割)	- 引 介護職員等ベースアップ等支援加算		人員基準欠如減算	6単位 減算	70%	-6	1月につき
A7	6363	通所型サービスベースアップ等支援加算2(制限3割)	コーカ設・城員等ペースアック等又扱加昇			3621単位の11/1000 加算	70%	40	TAICOC
A7	6389	通所型サービスベースアップ等支援加算1・同一(制限3割)		事業対象者·要支援2	同一建物減算	8単位 減算	70%	-8	1
A7	6390	通所型サービスベースアップ等支援加算1・定超(制限3割)		争未对係有"女义版2	定員超過利用減算	12単位 減算	70%	-12	
A7	6391	通所型サービスベースアップ等支援加算1・人欠(制限3割)			人員基準欠如減算	12単位 減算	70%	-12	
A7	6364	通所型サービスベースアップ等支援加算1(制限3割)	タ 介護職員等ベースアップ等支援加算	定員超過の場合、又は看護・介護職員が欠員の	事業対象者·要支援1	1170単位の11/1000 加算	70%	13	
A7	6365	通所型サービスベースアップ等支援加算2(制限3割)		場合	事業対象者·要支援2	2400単位の11/1000 加算	70%	26	1月につき
A7	6366	通所型サービスベースアップ等支援加算1(制限3割)	タ 介護職員等ベースアップ等支援加算	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自/定率)	事業対象者·要支援1	1296単位の11/1000 加算	70%	14	TAIC JE
A7	6367	通所型サービスベースアップ等支援加算2(制限3割)		から利用する名に通所型リーに入(独自ノ足革) を行う場合	事業対象者·要支援2	2676単位の11/1000 加算	70%	29	

定員超過の場合

サーヒ	ごスコード	サービス内容略称			算定項目			給付率	合成	算定単位
種類	項目	9 一こへ内谷昭称			#K-701			和竹牛	単位数	异化半位
A7	1031	通所型サービス11・定超(制限3割)		事業対象者·要支援1		1798単位		70%	1259	1月につき
A7	1032	通所型サービス11日割・定超(制限3割)	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合		日割りの場合	59単位	定員超過の場合	70%	41	1日につき
A7	1041	通所型サービス12・定超(制限3割)	11 1週目に900標準的な回数を定める場合	事業対象者·要支援2		3621単位	× 70%	70%	2535	1月につき
A7	1042	通所型サービス12日割・定超(制限3割)			日割りの場合	119単位		70%	83	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サーt	ニスコード	サービス内容略称			算定項目			合成	算定単位
種類	項目	リーに入内谷町が			并此领口		給付率	単位数	昇足単位
A7	1051	通所型サービス11・人欠(制限3割)		事業対象者·要支援1	1798萬	<mark></mark> <mark></mark>	70%	1259	1月につき
A7	1052	通所型サービス11日割・人欠(制限3割)	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	→未 对除日·安义版Ⅰ	日割りの場合 59単	位 看護・介護職員が 欠員の場合	70%	41	1日につき
A7	1061	通所型サービス12・人欠(制限3割)	1 1週当に9の標準的な回数を定める場合	事業対象者·要支援2	3621单	大貝の場合 × 70%	70%	2535	1月につき
A7	1062	通所型サービス12日割・人欠(制限3割)		尹未刈练日·女乂版4	日割りの場合 119単	<mark>位</mark>	70%	83	1日につき

事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自/定率)を行う場合

サーヒ	・スコード	サービス内容略称		算定項目					算定単位
種類	項目	り 一こへ内 谷昭 柳		弃 龙·坝口	并此例口				异化半位
A7	1071	通所型サービス1・同一建物(制限3割)		事業対象者·要支援1		所定単位(376単位)を減算	70%	1296	1月につき
A7	1072	通所型サービス1・日割・同一建物(制限3割)] イ 通所型サービス費(独自/定率)	デネバ外省 女又版 I	55単位	所定単位(12単位)を減算	70%	43	1日につき
A7	1081	通所型サービス2・同一建物(制限3割)	1 通別至り一に入員(独日/足平)	事業対象者·要支援2	3428単位	所定単位(752単位)を減算	70%	2676	1月につき
A7	1082	通所型サービス2・日割・同一建物(制限3割)		**************************************		所定単位(25単位)を減算	70%	88	1日につき

※「事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスを行う場合」、「中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算」、「サービス提供体制強化加算」、

「介護職員処遇改善加算」、「介護職員等特定処遇改善加算」及び「介護職員等ベースアップ等支援加算」は、支給限度額管理の対象外の算定項目となります。

※「事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスを行う場合」、「定員超過の場合」及び「看護・介護職員が欠員の場合」の各減算を適用する場合、

滅算分を含めた基本報酬を算定し、処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算及び介護職員等ベースアップ等支援加算については、当該加算の算定と同時に対応する滅算項目も一緒に算定してください。 ※色分けは以下のとおりです。

新設	水色
変更	黄色
廃止	灰色

館林市通所型サービス(独自/定率)サービスコード表

通所介護従前相当サービス事業者が給付制限(4割負担)のかかった方のサービス費を請求する場合に使用します。

			esin か で vog a le ix m u vog						
サービス 種類	コード 項目	サービス内容略称			算定項目		給付率	合成 単位数	算定単位
A7	1511	通所型サービス11(制限4割)				1798単位	60%	1798	1月につき
A7	1512	通所型サービス11・日割(制限4割)		事業対象者·要支援1	日割りの場合	59単位	60%	59	1日につき
A7	1513	通所型サービス12(制限4割)	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合			3621単位	60%	3621	1月につき
A7	1514	通所型サービス12・日割(制限4割)		事業対象者・要支援2	日割りの場合	119単位	60%	119	1日につき
A7	1583	通所型サービス高齢者虐待防止未実施減算11(制限4割)				18単位 減9		-18	1月につき
A7	1584	通所型サービス高齢者虐待防止未実施減算11日割(制限4割)			事業対象者・要支援1	日割りの場合 1単位 滅算	60%	-1	1日につき
A7	1585	通所型サービス高齢者虐待防止未実施減算12(制限4割)	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合		36単位 減算	60%	-36	1月につき
A7	1586	通所型サービス高齢者虐待防止未実施減算12日割(制限4割)			事業対象者・要支援2	日割りの場合 1単位 減算	60%	-1	1日につき
A7	1587	通所型サービス業務継続計画未策定減算11(制限4割)			**16* ***	18単位 減算	60%	-18	1月につき
A7	1588	通所型サービス業務継続計画未策定減算11日割(制限4割)	# 75 AM AT = 1 77 - AM AT > 1 AM	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	事業対象者·要支援1	日割りの場合 1単位 滅算	60%	-1	1日につき
A7	1589	通所型サービス業務継続計画未策定減算12(制限4割)	業務継続計画未策定減算 	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合		36単位 減算	60%	-36	1月につき
A7	1590	通所型サービス業務継続計画未策定減算12日割(制限4割)			事業対象者·要支援2	日割りの場合 1単位 減算	60%	-1	1日につき
A7	1591		事業所と同一の建物に居住する者又は同一建	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	事業対象者·要支援1	376単位 減算	60%	-376	
A7	1592	通所型サービス同一建物減算2(制限4割)	物から利用する者に通所型サービス(独自)を 行う場合	イ 1 過当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者·要支援2	752単位 減算	60%	-752	- 1月につき
A7	1593	通所型サービス送迎減算(制限4割)	事業所が送迎を行わない場合			47単位 減算	60%	-47	片道につき
A7	1516	通所型生活向上グループ活動加算(制限4割)	ハ 生活機能向上グループ活動加算			100単位 加算	60%	100	1月につき
A7	1517	通所型サービス運動器機能向上加算(制限4割)	ハ 運動器機能向上加算			225単位 加算	60%	225	1月につき
A7	1515	通所型サービス若年性認知症受入加算(制限4割)	二 若年性認知症利用者受入加算			240単位 加算	60%	240	
A7	1576	通所型サービス栄養アセスメント加算(制限4割)	ホ 栄養アセスメント加算			50単位 加算	60%	50	1
A7	1518	通所型サービス栄養改善加算(制限4割)	へ 栄養改善加算	· 養改善加算 200単		200単位 加算	60%	200	18/-0*
A7	1519	通所型サービスロ腔機能向上加算 I (制限4割)		(1)口腔機能向上加算(I)		150単位 加算	60%	150	- 1月につき
A7	1577	通所型サービスロ腔機能向上加算Ⅱ(制限4割)	ト 口腔機能向上加算	(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)		160単位 加算	60%	160	1
A7	1594	通所型サービス一体的サービス提供加算(制限4割)	チ 一体的サービス提供加算	- 体的サービス提供加算		480単位 加算	60%	480	
A7	1520	通所型複数サービス実施加算 I 1(制限4割)			運動器機能向上及び栄養改善	480単位 加算	60%	480	
A7	1521	通所型複数サービス実施加算 I 2(制限4割)	チ 選択的サービス複数実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算(I)	運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位 加算	60%	480	
A7	1522	通所型複数サービス実施加算 I 3(制限4割)	ア 医水町グ こへ後数天池加昇		栄養改善及び口腔機能向上	480単位 加算	60%	480	1月につき
A7	1523	通所型複数サービス実施加算Ⅱ(制限4割)		(2)選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上 700単位 カ		60%	700	
A7	1524	通所型サービス事業所評価加算(制限4割)	リ 事業所評価加算			120単位 加算	60%	120	
A7	1578	通所型サービス提供体制加算 I 1(制限4割)		(1)サービス提供体制強化加算(I)	事業対象者·要支援1	88単位 加算	60%	88	
A7	1579	通所型サービス提供体制加算 I 2(制限4割)		(1) Extraplication of (1)	事業対象者·要支援2 176単位 加第			176]
A7	1525	通所型サービス提供体制加算 Ⅱ 1 (制限4割)	リ サービス提供体制強化加算	(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者·要支援1	72単位 加算	60%	72]
-	1526	通所型サービス提供体制加算Ⅱ2(制限4割)		(2)	事業対象者·要支援2	144単位 加算	60%	144	1月につき
	1529	通所型サービス提供体制加算皿1(制限4割)		(1)サービス提供体制強化加算(皿)	事業対象者·要支援1	24単位 加算	60%	24	1
	1530	通所型サービス提供体制加算皿2(制限4割)			事業対象者·要支援2	48単位 加算	60%	48	4
\vdash	1580	通所型サービス生活機能向上連携加算 I (制限4割)	マ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(I)	(3月に1回を限度)	100単位 加算	60%	100	4 1
	1573	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ1(制限4割)		(2生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位 加算		200	
	1574	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ2(制限4割)			運動器機能向上加算を算定している場合	100単位 加算			1月につき
H	1581	通所型サービスロ腔栄養スクリーニング加算 I (制限4割)	・ル 口腔栄養スクリーニング加算	(1)口腔栄養スクリーニング加算(I)	(6月に1回を限度)	20単位 加算		20	1回につき
	1575	通所型サービスロ腔栄養スクリーニング加算 II (制限4割)		(2)口腔栄養スクリーニング加算(Ⅱ)	(6月に2回を限度)	5単位 加算		5	
-	1582	通所型サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算		1	40単位 加算		40	1
	1531	通所型サービス処遇改善加算 I 1(制限4割)		(1)介護職員処遇改善加算(I)		1798単位の59/1000 加算		106	
	1595	通所型サービス処遇改善加算 I 1・同一(制限4割)		(1)介護職員処遇改善加算(I)		同一建物減算 22単位 減算	-	-22	ļ ļ
	1596	通所型サービス処遇改善加算 I 1・定超(制限4割)		(1)介護職員処遇改善加算(I)		定員超過利用減算 32単位 減算		-32	l l
	1597	通所型サービス処遇改善加算 I 1・人欠(制限4割)	ワ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(I)	事業対象者·要支援1	人員基準欠如減算 32単位 減算		-32	1月につき
	1532	通所型サービス処遇改善加算 II 1 (制限4割)		(2)介護職員処遇改善加算(II)		1798単位の43/1000 加算	60%	77	
	1598	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ1・同一(制限4割)		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		同一建物減算 16単位 減算	60%	-16	4 l
	1599	通所型サービス処遇改善加算 II 1・定超(制限4割)		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	_	定員超過利用減算 23単位 減算	60%	-23	
A7	1600	通所型サービス処遇改善加算 Ⅱ 1・人欠(制限4割)		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		人員基準欠如減算 23単位 減算	60%	-23	

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称			算定項目			給付率	合成 単位数	算定単位
	型サービス処遇改善加算Ⅲ1(制限4割)		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)			1798単位の23/1000 加算	60%	41	
	型サービス処遇改善加算Ⅲ1・同一(制限4割)		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		同一建物減算	8単位 減算	60%	-8	
	型サービス処遇改善加算Ⅲ1・定超(制限4割)		(3)介護職員処遇改善加算(III)	事業対象者·要支援1	定員超過利用減算	12単位 減算	60%	-12	
	型サービス処遇改善加算皿1・人欠(制限4割)		(3)介護職員処遇改善加算(III)		人員基準欠如減算	12単位 減算	60%	-12	
1	型サービス処遇改善加算 I 2(制限4割)		(1)介護職員処遇改善加算(I)		八只坐十八州城井	3621単位の59/1000 加算	60%	214	
	型サービス処遇改善加算 [2・同一(制限4割)		(1)介護職員処遇改善加算(I)		—————————————————————————————————————	45単位 減算	60%	-45	
	型サービス処遇改善加算 I 2・定超(制限4割)		(1)介護職員処遇改善加算(I)		定員超過利用減算	64単位 減算	60%	-64	
	型サービス処遇改善加算 I 2・人欠(制限4割)		(1)介護職員処遇改善加算(I)		人員基準欠如減算	64単位 減算	60%	-64	
	型サービス処遇改善加算 II 2(制限4割)	ワ 介護職員処遇改善加算	(2))介護職員処遇改善加算(II)		八貝坐牛人如枫井	3621単位の43/1000 加算	60%	156	1月につき
	型サービス処遇改善加算 II 2・同一(制限4割)		(2)介護職員処遇改善加算(II)		 同一建物減算	33単位 減算	60%	-33	
	型サービス処遇改善加算 II 2・定超(制限4割)		(2)介護職員処遇改善加算(II)	事業対象者・要支援2	定員超過利用減算	47単位 減算	60%	-47	
	型サービス処遇改善加算Ⅱ2・人欠(制限4割)		(2)介護職員処遇改善加算(II)		人員基準欠如減算	47单位 減算	60%	-47	
	型サービス処遇改善加算Ⅲ2(制限4割)				人员圣华人如顺昇	3621単位の23/1000 加算	60%	83	
1	型サービス処遇改善加算Ⅲ2・同一(制限4割)		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) (3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		同一建物減算	17単位 減算	60%	-17	
	型サービス処遇改善加算Ⅲ2・定超(制限4割)		(3)介護職員処遇改善加算(III)		定員超過利用減算	25単位 減算	60%	-25 -25	
	型サービス処遇改善加算Ⅲ2・人欠(制限4割)		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	/4/人类吸引加油水类和每/1/	人員基準欠如減算	25単位 減算	60%		
	型サービス処遇改善加算 I 1・減算1(制限4割)			(1)介護職員処遇改善加算(I)	車業計免表. 画支標1	1170単位の59/1000 加算	60%	69	
	型サービス処遇改善加算Ⅱ1・減算1(制限4割)			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	事業対象者·要支援1 -	1170単位の43/1000 加算	60%	50	
	型サービス処遇改善加算皿1・減算1(制限4割)		定員超過の場合、又は看護・介護職員が欠員の 場合	(3)介護職員処遇改善加算(皿)		1170単位の23/1000 加算	60%	27	
	型サービス処遇改善加算 [2・減算1(制限4割)			(1)介護職員処遇改善加算(I)		2400単位の59/1000 加算	60%	142	
	型サービス処遇改善加算Ⅱ2・減算1(制限4割)			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援2	2400単位の43/1000 加算	60%	103	
	型サービス処遇改善加算Ⅲ2・減算1(制限4割)	カ 介護職員処遇改善加算		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		2400単位の23/1000 加算	60%	55	1月につき
	型サービス処遇改善加算 I 1・減算2(制限4割)			(1)介護職員処遇改善加算(I)		1296単位の59/1000 加算	60%	76	
	型サービス処遇改善加算Ⅱ1・減算2(制限4割)		事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	事業対象者·要支援1 	1296単位の43/1000 加算	60%	56	
	型サービス処遇改善加算Ⅲ1・減算2(制限4割)		から利用する者に通所型サービス(独自/定率)	(3)介護職員処遇改善加算(III)		1296単位の23/1000 加算	60%	30	
	型サービス処遇改善加算 [2・減算2(制限4割)		を行う場合	(1)介護職員処遇改善加算(I)		2676単位の59/1000 加算	60%	158	
	型サービス処遇改善加算Ⅱ2・減算2(制限4割)			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	事業対象者·要支援2 	2676単位の43/1000 加算	60%	115	
	型サービス処遇改善加算Ⅲ2・減算2(制限4割)			(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 		2676単位の23/1000 加算	60%	62	
	型サービス特定処遇改善加算 I 1 (制限4割)		(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)			1798単位の12/1000 加算	60%	22	
	型サービス特定処遇改善加算 I 1・同一(制限4割)		(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)		同一建物減算	5単位 減算	60%	-5	
	型サービス特定処遇改善加算 I 1・定超(制限4割)		(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)		定員超過利用減算	7単位 減算	60%	-7	
	型サービス特定処遇改善加算 I 1・人欠(制限4割)		(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)	事業対象者·要支援1	人員基準欠如減算	7単位 減算	60%	-7	
	型サービス特定処遇改善加算Ⅱ1(制限4割)		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)			1798単位の10/1000 加算	60%	18	
	型サービス特定処遇改善加算Ⅱ1・同一(制限4割)		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		同一建物減算	4単位 減算	60%	-4	
	型サービス特定処遇改善加算Ⅱ1・定超(制限4割)		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		定員超過利用減算	5単位 減算	60%	-5	
	型サービス特定処遇改善加算Ⅱ1・人欠(制限4割)	力 介護職員等特定処遇改善加算	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		人員基準欠如減算	5単位 減算	60%	-5	1月につき
	型サービス特定処遇改善加算 I 2 (制限4割)		(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)		_ 1545 \\$A	3621単位の12/1000 加算	60%	43	
	型サービス特定処遇改善加算 I 2・同一(制限4割)		(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)		同一建物減算	9単位 減算	60%	-9	
	型サービス特定処遇改善加算 I 2・定超(制限4割)		(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)		定員超過利用減算	13単位 減算	60%	-13	
	型サービス特定処遇改善加算 I 2・人欠(制限4割)		(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)	事業対象者·要支援2	人員基準欠如減算	13単位 減算	60%	-13	
	型サービス特定処遇改善加算Ⅱ2(制限4割)		(2)介護職員等特定処遇改善加算(II)			3621単位の10/1000 加算	60%	36	
	型サービス特定処遇改善加算Ⅱ2・同一(制限4割)		(2)介護職員等特定処遇改善加算(II)		同一建物減算	7単位 減算	60%	-7	
	型サービス特定処遇改善加算Ⅱ2・定超(制限4割)		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		定員超過利用減算	11単位 減算	60%	-11	
	型サービス特定処遇改善加算Ⅱ2・人欠(制限4割)		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	() A - H-H-H - G Ab J +	人員基準欠如減算	11単位 減算	60%	-11	
	型サービス特定処遇改善加算 I 1・減算1(制限4割)			(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)	事業対象者·要支援1 ——	1170単位の12/1000 加算		14	
	型サービス特定処遇改善加算Ⅱ1・減算1(制限4割)	ョ 介護職員等特定処遇改善加算	定員超過の場合、又は看護·介護職員が欠員の 場合	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		1170単位の10/1000 加算	60%	12	
	型サービス特定処遇改善加算 I 2・減算1(制限4割)		- 90 i=i	(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)	事業対象者·要支援2 ——	2400単位の12/1000 加算	60%	29	
	型サービス特定処遇改善加算Ⅱ2・減算1(制限4割)			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		2400単位の10/1000 加算	60%	24	1月につき
	型サービス特定処遇改善加算 I 1・減算2(制限4割)		東米所と同一の建物に見たせてキャンはロープキャ	(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)	事業対象者·要支援1 ——	1296単位の12/1000 加算	60%	16	
	型サービス特定処遇改善加算Ⅱ1・減算2(制限4割)	ョ 介護職員等特定処遇改善加算	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物 から利用する者に通所型サービス(独自/定率)	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		1296単位の10/1000 加算	60%	13	
	型サービス特定処遇改善加算 I 2・減算2(制限4割)		を行う場合	(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)	事業対象者·要支援2 ——	2676単位の12/1000 加算	60%	32	
A7 6347 通所型	型サービス特定処遇改善加算 II 2・減算2(制限4割)			(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		2676単位の10/1000 加算	60%	27	

サービ	スコード	サービス内容略称			算定項目		給付率	合成 単位数	算定単位
種類	項目	9 一こ人内谷町が			异化坝口		和刊年	単位数	界足単位
A7	6368	通所型サービスベースアップ等支援加算1(制限4割)				1798単位の11/1000 加算	60%	20	
A7	6404	通所型サービスベースアップ等支援加算1・同一(制限4割)		事業対象者·要支援1 定:	同一建物減算	4単位 減算	60%	-4	1
A7	6405	通所型サービスベースアップ等支援加算1・定超(制限4割)			定員超過利用減算	6単位 減算	60%	-6	1
A7	6406	通所型サービスベースアップ等支援加算1・人欠(制限4割)	- 引 介護職員等ベースアップ等支援加算		人員基準欠如減算	6単位 減算	60%	-6	1月につき
A7	6369	通所型サービスベースアップ等支援加算2(制限4割)	コーカ設城員等ペースアップ等又扱加昇	事業対象者·要支援2		3621単位の11/1000 加算	60%	40	IAICOG
A7	6407	通所型サービスベースアップ等支援加算1・同一(制限4割)			同一建物減算	8単位 減算	60%	-8	1
A7	6408	通所型サービスベースアップ等支援加算1・定超(制限4割)			定員超過利用減算	12単位 減算	60%	-12	1
A7	6409	通所型サービスベースアップ等支援加算1・人欠(制限4割)			人員基準欠如減算	12単位 減算	60%	-12	1
A7	6370	通所型サービスベースアップ等支援加算1(制限4割)	タ 介護職員等ベースアップ等支援加算	定員超過の場合、又は看護・介護職員が欠員の	事業対象者·要支援1	1170単位の11/1000 加算	60%	13	
A7	6371	通所型サービスベースアップ等支援加算2(制限4割)	7岁 川磯峨貝寺へ一人アツノ寺又接加昇 	場合	事業対象者·要支援2	2400単位の11/1000 加算	60%	26	1月につき
A7	6372	通所型サービスベースアップ等支援加算1(制限4割)	タ 介護職員等ベースアップ等支援加算	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自/定率)	事業対象者·要支援1	1296単位の11/1000 加算	60%	14	INICOE
A7	6373	通所型サービスベースアップ等支援加算2(制限4割)		から利用する名に通所至り一と人(独自ノ足革) を行う場合	事業対象者·要支援2	2676単位の11/1000 加算	60%	29	

定員超過の場合

サービ	ニスコード	サービス内容略称						給付率	合成	算定単位
種類	項目	ケーこへ内谷町杯			开足项目			和刊华	単位数	异化年世
A7	1561	通所型サービス11・定超(制限4割)		事業対象者·要支援1		1798単位		60%	1259	1月につき
A7	1562	通所型サービス11日割・定超(制限4割)	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合		日割りの場合	59単位	定員超過の場合 × 70%	60%	41	1日につき
A7	1563	通所型サービス12・定超(制限4割)	1 1週日に外の標準的な国数を定める場合	事業対象者·要支援2		3621単位		60%	2535	1月につき
A7	1564	通所型サービス12日割・定超(制限4割)			日割りの場合	119単位		60%	83	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サート	ニスコード	サービス内容略称	算定項目					合成	算定単位
種類	項目	リーに入内谷町が		発ル 項目				単位数	异化甲位
A7	1565	通所型サービス11・人欠(制限4割)		事業対象者·要支援1	1798単	<mark>立</mark>	60%	1259	1月につき
A7	1566	通所型サービス11日割・人欠(制限4割)	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	于未对外日 · 安久版 ·	日割りの場合 59単	立 看護・介護職員が 欠員の場合	60%	41	1日につき
A7	1567	通所型サービス12・人欠(制限4割)	11 「週ヨたりの標準的な回数を定める場合	事業対象者·要支援2	3621単	文員の場合 × 70%	60%	2535	1月につき
A7	1568	通所型サービス12日割・人欠(制限4割)			日割りの場合 119単	<mark>立</mark>	60%	83	1日につき

事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自/定率)を行う場合

サー	ビスコー	サービス内容略称	算定項目				纶 /+萊	合成	算定単位
種類	項目	ケーこへ内谷昭称		异走坝日			給付率	単位数	异化平位
A7	1569	通所型サービス1・同一建物(制限4割)		事業対象者・要支援1	1672単位	所定単位(376単位)を減算	60%	1296	1月につき
A7	1570	通所型サービス1・日割・同一建物(制限4割)	↑ イ 通所型サービス費(独自/定率)	***// \$\frac{\pi_{\mathred}}{\pi_{\mathred}}\rightarrow		所定単位(12単位)を減算	60%	43	1日につき
A7	1571	通所型サービス2・同一建物(制限4割)	11 週別至り一に入賃(独自/定率)	事業対象者・要支援2	3428単位	所定単位(752単位)を減算	60%	2676	1月につき
A7	1572	通所型サービス2・日割・同一建物(制限4割)		未对外目·女义版2		所定単位(25単位)を減算	60%	88	1日につき

※「事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスを行う場合」、「中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算」、「サービス提供体制強化加算」、

「介護職員処遇改善加算」、「介護職員等特定処遇改善加算」及び「介護職員等ベースアップ等支援加算」は、支給限度額管理の対象外の算定項目となります。

※「事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスを行う場合」、「定員超過の場合」及び「看護・介護職員が欠員の場合」の各減算を適用する場合、

滅算分を含めた基本報酬を算定し、処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算及び介護職員等ペースアップ等支援加算については、当該加算の算定と同時に対応する滅算項目も一緒に算定してください。

新設	水色
変更	黄色
廃止	灰色

館林市介護予防ケアマネジメントサービスコード表

#_	ニコード					l	
	-	サービス内容略称		算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					甲型致	
AF	2111	介護予防ケアマネジメントA		要支援1・2、事業対象者	442単位	442	
AF	2112	介護予防ケアマネジメントA・虐待防止] イ 介護予防ケアマネジメント費	高齢者虐待防止措置未実施減算		438	
AF	2113	介護予防ケアマネジメントA・虐待防止・業務継続	1 月度ア ガナナマホンアンド頁 	4単位減算	業務継続計画未実施減算 4単位減算	434	
AF	2114	介護予防ケアマネジメントA・業務継続		業務継続計画未実施減算 4単位		438	
AF	3111	介護予防ケアマネジメントC		要支援1・2、事業対象者	742単位	742	1月につき
AF	3112	介護予防ケアマネジメントC・虐待防止	┃ -イ 介護予防ケアマネジメント費	高齢者虐待防止措置未実施減算		738	
AF	3113	介護予防ケアマネジメントC・虐待防止・業務継続	1 月度アMアテマホンアンド頁 	4単位減算	業務継続計画未実施減算 4単位減算	734	
AF	3114	介護予防ケアマネジメントC・業務継続		業務継続計画未実施減算	4単位減算	738	
AF	4001	介護予防ケア初回加算	口 初回加算 300単位加算			300	
AF	6132	介護予防ケア委託連携加算	ハ 委託連携加算	委託連携加算 300単位加算			

新設	水色
変更	黄色
廃止	灰色